

# 吉野川地域森林計画書

(吉野川森林計画区)

計画期間

自 令和4年4月1日

至 令和14年3月31日

令和3年12月樹立

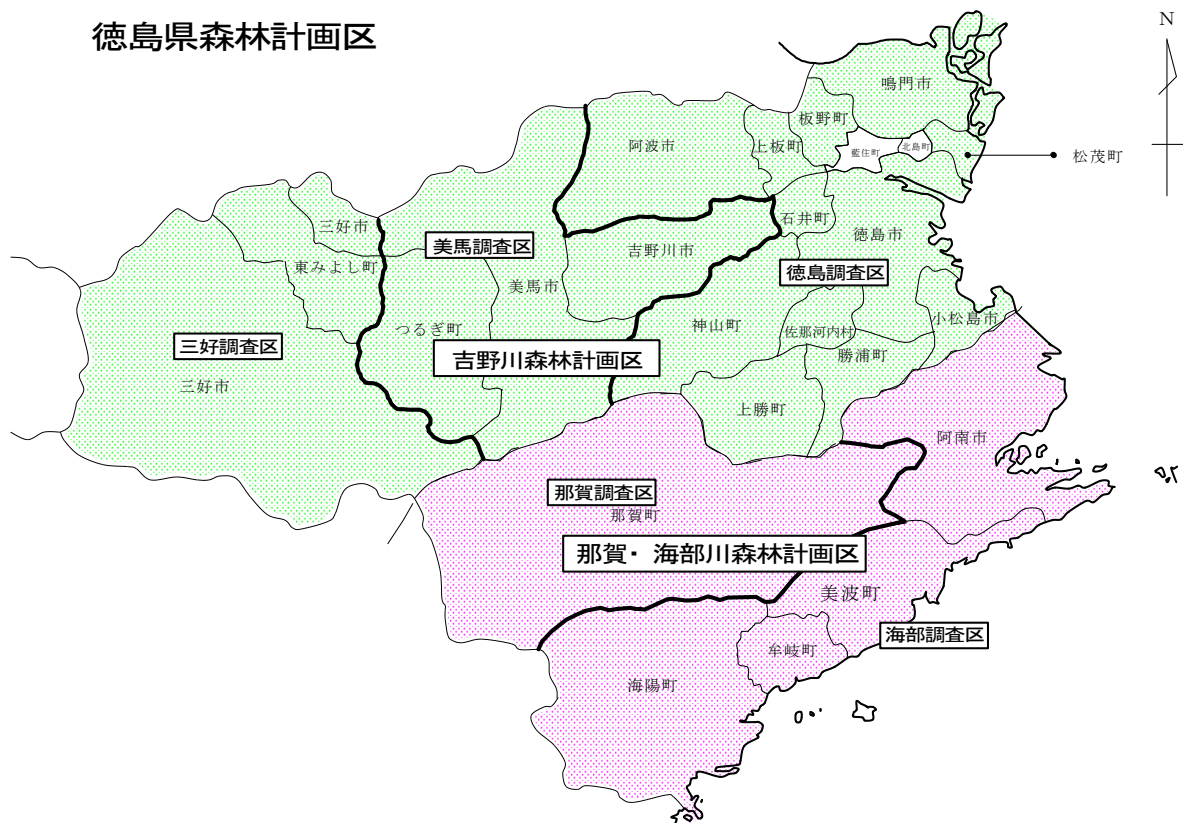
徳島県



この地域森林計画は、森林法(昭和26年法律249号)第5条第1項の規定に基づき、全国森林計画に即し、かつ自然的・経済的・社会的諸条件及び土地の利用動向を勘案して、吉野川森林計画区に係る民有林についてたてた森林整備及び保全の基本的事項に関する県の計画である。

この計画の期間は、令和4年4月1日から令和14年3月31日までの10年間である。

### 森林計画区位置図





# 目 次

## I 計画の大綱

1	森林計画区の概況	1
2	前計画の実行結果の概要及びその評価	3
3	計画樹立に当たっての基本的な考え方	4

## II 計画事項

第1	計画の対象とする森林の区域	5
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	6
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	
(1)	森林の整備及び保全の目標	
(2)	森林の整備及び保全の基本的方針	
(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	
2	その他必要な事項	
第3	森林の整備に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	9
1	森林の立木竹の伐採に関する事項	
(1)	立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	
(2)	立木の標準伐期齢に関する指針	
(3)	その他必要な事項	
2	造林に関する事項	11
(1)	人工造林に関する指針	
(2)	天然更新に関する指針	
(3)	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	
(4)	その他必要な事項	
3	間伐及び保育に関する事項	13
(1)	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	
(2)	保育の標準的な方法に関する指針	
(3)	その他必要な事項	
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	15
(1)	公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	
(2)	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	
(3)	その他必要な事項	
5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	18
(1)	林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	

(2)	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	
(3)	路網整備と併せて効率的森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	
(4)	路網の規格・構造についての基本的な考え方	
(5)	林産物の搬出方法等	
(6)	その他必要な事項	
6	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	20
(1)	森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針	
(2)	森林経営管理制度の活用に関する方針	
(3)	林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	
(4)	作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	
(5)	林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	
(6)	その他必要な事項	
<b>第4</b>	<b>森林の保全に関する事項</b>	<b>23</b>
1	森林の土地の保全に関する事項	
(1)	土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
(2)	樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	
(3)	森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法	
(4)	その他必要な事項	
2	保安施設に関する事項	26
(1)	保安林の整備に関する方針	
(2)	保安施設地区の指定に関する方針	
(3)	治山事業の実施に関する方針	
(4)	特定保安林の整備に関する事項	
(5)	その他必要な事項	
3	鳥獣害の防止に関する事項	26
(1)	鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する指針	
(2)	その他必要な事項	
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	28
(1)	森林病虫害等の被害対策の方針	
(2)	鳥獣被害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	
(3)	林野火災の予防の方針	
(4)	その他必要な事項	

第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	-----	29
	(1) 保健機能森林の区域の基準		
	(2) その他保健機能森林の整備に関する事項		
第6	計画量等	-----	30
	1 間伐立木材積その他の伐採立木材積		
	2 間伐面積		
	3 人工造林及び天然更新別の造林面積		
	4 林道の開設及び拡張に関する計画	-----	31
	5 保安林整備及び治山事業に関する計画	-----	41
	(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等		
	(2) 実施すべき治山事業の数量	-----	45
	6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期	-----	49
第7	その他必要な事項		
	1 保安林その他制限林の施業方法	--	50
	2 その他必要な事項		

## (附) 参考資料

1	森林計画区の概要	-----	62
	(1) 市町村別土地面積及び森林面積		
	(2) 地況		
	(3) 土地利用の現況		
	(4) 産業別生産額		
	(5) 産業別就業者数		
2	森林の現況	-----	67
	(1) 齢級別森林資源表		
	(2) 市町村別森林資源表		
	(3) 所有形態別森林資源表		
	(4) 制限林の種類別面積		
	(5) 樹種別材積表		
	(6) 特定保安林の指定状況		
	(7) 荒廃地等の面積		
	(8) 森林の被害		
	(9) 防火線等の整備状況		

<b>3 林業の動向</b> .....	<b>73</b>
(1) 保有山林規模別林家数	
(2) 森林経営計画(森林施業計画) の認定状況	
(3) 森林組合及び生産森林組合の現況	
(4) 林業事業体等の概況	
(5) 林業労働力の概況	
(6) 林業機械化の現況	
(7) 作業路網等の整備状況	
<b>4 前期計画の実行状況</b> .....	<b>82</b>
(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積	
(2) 人工造林・天然更新別面積	
(3) 間伐面積	
(4) 林道の開設及び拡張に関する計画	
(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画	
(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積	
<b>5 林地の異動状況(森林計画の対象森林)</b> .....	<b>84</b>
(1) 森林より森林以外への異動	
(2) 森林以外より森林への異動	
<b>6 森林資源の推移</b> .....	<b>85</b>
(1) 分期別伐採立木材積等	
(2) 分期別期首資源表	
<b>7 その他</b> .....	<b>87</b>
(1) 持続的伐採可能量	



# 計 画 の 大 綱



# I 計画の大綱

## 1 森林計画区の概要

### 自 然

#### ア 地 勢

本計画区は、全国森林計画の吉野・仁淀川広域流域に属し、吉野川の上流から下流に至る徳島、鳴門、小松島、吉野川、阿波、美馬、三好の各市及び勝浦、名東、名西、板野、美馬、三好の各郡を含む19市町村の全域を包括し、その区域面積は、264,749haで本県全面積の64%を占めている。

本計画区の地勢は、吉野川北岸に沿って東西に連なる讃岐山脈で北は香川県と境し、東は紀伊水道、西は県境により愛媛県と高知県に接し、南は本県最高峰、剣山よりほぼ東西に伸びる諸連峰により那賀・海部川計画区と接している。

計画区の北部を吉野川が、また南部を勝浦川が東流し、下流に平野部を形成しており、それ以外の地域は、多くが山地となっている。

この計画区の主な山岳をみると、南部は剣山(1,955m)、三嶺(1,893m)、一の森(1,879m)、天神丸(1,632m)、高城山(1,628m)等標高1,500mを越える山岳が連なり、急峻な山岳地帯を形成しており、これらを源として祖谷川、半田川、貞光川、穴吹川、川田川がそれぞれほぼ北に流れて吉野川に注いでいる。

また、北部は竜王山(1,013m)、大滝山(943m)等を主峰として讃岐山脈を形成しており、山麓には扇状地が発達している。主要河川として曾江谷川、日開谷川、宮川内谷川、のほかいくつかの小河川があり、いずれも南に流れて吉野川に流入している。

#### イ 地質及び土壌

地質を見ると、中央構造線及びみかぶ線により、北から和泉帯、三波川帯、秩父帯に分けられ、和泉帯は砂岩及び泥岩を主とする中生界和泉層群、また三波帯は中生代に変成作用を受けた緑色片岩、石英片岩、黒色片岩、泥質片岩等を主とする三波川変成岩類及びみかぶ緑色岩類よりなる。秩父帯は、泥岩及び砂岩を主とする古生界剣山層群よりなる。

和泉帯では、中央構造線に並行又は斜交する断層による崩壊が著しい。また三波川帯・みかぶ帯では、断層運動により岩盤が破砕され、地すべりが発生しやすい地質構造となっている。

森林土壌は、吉野川北岸地域では乾性褐色森林土壌(B<sub>B</sub>)が分布し、一方、吉野川南岸地域では、地味肥沃で林木の生育に適した適潤性褐色森林土壌(B<sub>D</sub>)が広く分布している。

#### ウ 気 候

気候を見ると、平野部(徳島・穴吹・池田)の平均気温は約15度で、年間降水量1,500mmから1,600mm程度となっている。山間部(京上)においてはこれよりも多く2,600mm程度に達している。

一方、剣山を中心とした高海拔地域は冷温帯に属し、冬季には積雪も見られる。

## 社会経済的背景

### ア 土地の利用

面積は県全体の64%を占めており、その内訳は、70%が森林、5%が農地、残る25%が宅地ほかとなっている。

### イ 人口の動態

平成27年における本計画区の人口は653,678人で、全人口755,733人の86%で10年前と比べ約4%減少している。また、65歳以上の高齢者の占める割合も30%と県平均(31%)を下回っているが、全国平均26%と比較すると高齢化が進んでいる。

### ウ 産業の概要

就業者を産業別に見ると、平成27年における就業者数(297,116)のうち、第一次産業8%、第二次産業23%、第三次産業63%となっている。また、平成30年度の総生産額2兆6348億円のうち第一次産業は2%(512億円)と少ない。

## 森林・林業の動向

ア 森林面積は186,602haで、その内訳は国有林12,840ha、民有林173,762haとなっており、民有林が93%を占めている。また、民有林の5%は、県、市町をはじめとする公的機関が管理する森林である。

イ 民有林の資源状況を見ると、針葉樹が59%(102,838ha)、広葉樹が38%(66,878ha)、残る2%が竹林、伐採跡地等となっている。

ウ 人工林面積は、県全体の比率(62%)を下回る56%が人工林となっている。人工林の6割以上がスギで占められ、その多くが9から12齢級と適切な施業の実施により本格的な利用が見込める段階を迎えつつある。

一方、都市部近郊では竹林の拡大が見られる。

エ 平成27年における林業就業者は518人で、10年前(382人)を上回っている。  
また、平成17年度から県林業プロジェクトの推進により、現在も増加傾向にある。

オ 人工造林面積は年間117ha程度と、主伐生産量の増大に伴い増加傾向にあり、伐採跡地の適切な管理が進められている。

カ 徳島市・小松島市・三好市を中心に製材・プレカット・合板など木材加工施設が整備され、主にスギ材の加工が行われている。

キ 林業生産に不可欠な林道の状況を見ると、令和2年度末における開設延長は1,197km、林道密度は1haあたり6.9mで、県平均(6.3m/ha)を上回っている。また公道や作業道まで含めた路網密度(32.2m/ha)も県平均(27.2m/ha)を上回っており、今後とも計画的な整備が求められている。

ク 特用林産物は、徳島市・小松島市・神山町・佐那河内村を中心に菌床しいたけが主に生産されている。

## 2 前計画の実行結果の概要及びその評価

平成29年度から令和3年度までの前半5カ年分の計画に対する実績は、附属参考資料のとおりであった。

①伐採立木材積については、計画量に対する実績が約60%とやや低調であったものの、主伐材の生産量が増加しており、森林資源の成熟を背景に主伐生産への転換が進んでいる。

②人工造林及び天然更新別の造林面積は、計画量に対する実績が34%に留まっている。

要因としては、主伐の計画量に対する実行量が約80%に留まったことや、シカ等による食害により再造林が困難であったことが挙げられる。

③林道事業及び治山事業については、要望に対する予算措置状況が影響し、全体的に事業量が減少している。

④保安林の整備等については、計画に対し順調に推移している。

### 3 計画樹立にあたっての基本的考え方

本計画区の森林資源は、人工林を中心として主伐期を迎えた森林が増加し、資源として本格的な利用が可能となる段階を迎え、これら人工林から生産される県産木材の安定的な供給への期待が高まっている。

一方、森林の持つ諸機能に対する県民の期待は、保健・文化・教育的利用の場の提供、良好な生活環境の保全、さらには地球温暖化の防止や生物多様性の保全等への寄与など多様化してきている。

このような状況に対応して、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくためには、生態系としての森林という認識のもと、持続可能な森林経営の一層の推進に努めることが重要な課題となっている。

この課題に適切に対応していくためには、県民等の参加も得ながら、人工林における間伐等をはじめとする施業や天然林の保全・管理等、森林を健全な状態に育成し、質的な充実を図りつつ、伐る、植える、育てるといった資源の循環的利用を進める必要がある。また、保健・文化・教育活動等、森林空間の総合的利用に対応した多様な森林の整備を推進する必要がある。

このため、本県では、低コストでの素材生産による安定した木材供給に取り組むとともに、多様化する木材ニーズへの対応を図る「林業プロジェクト」を展開し、川上から川下までが一体となった木材の生産・流通・加工体制の構築とそれを担う新たな人材の育成確保に取り組んでいるところである。なお、5次のプロジェクトとなる「スマート林業プロジェクト」では、4次にわたるプロジェクトの成果を元に、従来の取組みの拡充と強化に加え、新たな森林管理システムによる施策や、IoTやAI等の最先端技術の活用といった施策を展開している。

また、森林の有する水資源及び県土の保全機能の維持増進を図るため、県、県民、森林所有者等及び事業者の責務を明らかにするとともに、森林の適正な管理を推進し、森林の適正な利用を図るための措置その他必要な事項を定めた「徳島県豊かな森林を守る条例」を施行している。

今回の計画策定にあたっては、全国森林計画に即して、市町村、森林所有者、関係団体等が一体となって適切な森林施業の推進を図るため、発揮を期待すべき機能に応じた多様な森林整備のあり方や望ましい森林の状態を明らかにした。

併せて、これまでの森林整備状況等を考慮して、伐採材積、造林面積及び林道開設等に係る計画量等を定めるとともに、保安林の適正な配備、治山事業など森林の保全のための方策についても明らかにした。

なお、各市町においては、市町村森林整備計画の策定にあたり、本計画を指針として関係諸施策の実施状況を考慮し、森林施業の効果的な実行の確保が図られるよう配慮するものとする。

# 計 画 事 項





## II 計画事項

### 第1 計画の対象とする森林の区域

市町村別面積

単位 面積:ha

区 分	面 積	備 考
総 数	172,732	
市町村別内訳	徳 島 市	5,019
	鳴 門 市	7,077
	小 松 島 市	653
	吉 野 川 市	8,134
	阿 波 市	9,905
	美 馬 市	28,294
	三 好 市	55,140
	勝 浦 町	4,730
	上 勝 町	9,689
	佐 那 河 内 村	2,892
	石 井 町	311
	神 山 町	14,471
	松 茂 町	3
	板 野 町	1,656
	上 板 町	1,211
つ る ぎ 町	14,969	
東 み よ し 町	9,577	

注1 地域森林計画の対象とする地域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。

- 2 本計画の対象森林は、森林法第10条の2に基づく林地開発行為の許可及び同第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出の対象になる。
- 3 「森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出」の対象になる。
- 4 森林計画図の縦覧場所は、徳島県農林水産部スマート林業課、徳島県東部農林水産局(徳島庁舎林業振興担当、吉野川庁舎林務担当)、徳島県西部総合県民局農林水産部(美馬庁舎、三好庁舎の林業振興担当)及び上記市町村役場とする。

## 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

### 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

#### (1) 森林の整備及び保全の目標

機能の区分	機能発揮の上から望ましい森林の姿
水源かん養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
山地災害防止機能 /土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防止する施設が整備されている森林
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林
文化機能	史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する森林
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

#### (2) 森林の整備及び保全の基本方針

森林の有する多面的機能の高度発揮を図るため、それぞれの森林が特に発揮することを期待されている機能に応じて、①水源の涵(かん)養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林((略称)水源涵(かん)養機能維持増進森林)②土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林((略称)山地災害防止/土壌保全機能増進森林)③快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(略称)快適環境形成機能維持増進森林④保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林((略称)保健機能維持増進森林)⑤木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林((略称)木材生産機能増進森林)に区分し、次により整備及び保全を図る。

なお、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等自然環境の変化も考慮しつつ、健全な森林資源の維持造成を推進するとともに、その状況を的確に把握するため森林GISの効果的な活用を図る。

機能別森林	整備の方向
<b>水源涵(かん)養機能維持増進森林</b>	<b>対象となる森林</b> ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する森林、溪流等の周辺に存する森林であり、水源かん養機能の発揮を重視すべき森林 <b>森林整備の方針</b> ①樹根及び表土の保全に留意し、林木の成長を促しつつ下層植生の発達を確保するため、適切な保育・間伐等を促進するとともに、高齢級の森林への誘導や伐採面積の縮小・分散を基本とする森林施業を推進する。 ②立地条件等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。
<b>山地災害防止／土壌保全機能増進林</b>	<b>対象となる森林</b> 土砂の流出・崩壊、その他災害の防備のための森林であり、山地災害防止機能の発揮を重視すべき森林 <b>森林整備の方針</b> 集落等に近接し山地災害の発生の危険性が高い地域等においては、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の浸食防止や山脚の固定等に必要なた谷止や土留等の施設の設置を推進する。
<b>快適環境形成機能維持増進森林</b>	<b>対象となる森林</b> 住民の日常生活等に密接な関わりを持つ里山等の森林であり、風や騒音など自然的・人為的要因の影響を緩和し、快適な生活環境保全機能を重視すべき森林 <b>森林整備の方針</b> ①地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や保育・間伐等施業を推進する。 ②快適な環境の保全のため保安林の指定その適切な管理や防風・防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進する。
<b>保健機能維持増進森林</b>	<b>対象となる森林</b> ①観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、森林公園等の施設など保健・教育的利用等に適した森林 ②史跡、名勝等の所在する森林やこれらと一体となり優れた自然景観を形成する森林 <b>森林整備の方針</b> ①立地条件や県民のニーズに応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進する。 ②保健・風致等の保安林の指定やその適切な管理を推進する。 ③美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。
<b>木材等生産機能増進森林</b>	<b>対象となる森林</b> 住民生活に不可欠な木材等を持続的、安定的かつ効率的に供給する機能を重視すべき森林 <b>森林整備の方針</b> 森林の健全性を確保し、需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐の実施を推進する。

### (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

○計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態

区分		現況	計画末期 (R14.3)
面積 (ha)	育成単層林	110,106	110,026
	育成複層林	1,091	1,650
	天然生林	58,518	58,040
森林蓄積 (m <sup>3</sup> /ha)		302	362

注) 育成単層林、育成複層林及び天然生林において実施される施業の内容について以下のとおりである。

#### 育成単層林

森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林

#### 育成複層林

森林を構成する林木を択抜等により伐採し、複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林

#### 天然生林

主として天然力を活用することにより成立させ維持される森林

### (3) その他必要な事項

森林の整備及び保全については、国、県及び市町村が連携を取りながら進めていくこととし、一体的な森林の整備及び保全が図られるよう努める。

### 第3 森林の整備に関する事項(間伐に関する事項を除く。)

#### 1 森林の立木竹の伐採に関する事項

##### (1) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法に関する指針

立木の伐採(主伐)を行う際の標準的な方法の指標は、市町村森林整備計画における立木の伐採(主伐)の規範として、次のとおり定める。

(ア) 皆伐については、主伐のうち、択伐以外のものとする。皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件及び多面的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮することでの確な更新を図るとともに、保護樹帯を設置し、山腹崩壊・落石など各種被害の防止及び風致の維持等を図ることとする。

択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持するものとする。

なお、伐採作業に伴う林業機械の走行等に必要な集材路の作設等に当たっては、伐採する区域の地形や地質等を十分に確認した上で配置の計画や施工等を行い、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えることとする。

(イ) 天然林の皆伐は、伐採後の人工林造成によってさらに森林生産力及び多面的機能の増進が期待される森林、又は気候・地形・土壌等から天然更新が確実と見込まれる森林で行う。また、伐採後の更新を天然下種更新とする場合には、更新を確保するため伐区の形状、母樹の保存等について配慮し、ぼう芽更新の場合には優良なぼう芽を発生させるため、できるだけ11月から3月の間に伐採する。

(ウ) 伐採跡地については、ぼう芽による更新が確実な林分を除き、適確な更新により裸地状態を早急に解消するため、適地適木を旨として気候・土壌等の自然的条件に適合した樹種を早期に植栽する。

(エ) 人工林の生産目標ごとの主伐の時期は、下表を目安とする。

樹種	標準的な施業方法			備 考
	生産目標	仕立方法	期待径級	
スギ	一般建築材	中仕立	26cm	期待径級は、胸高直径である。
	一般大径材	中仕立	38	
ヒノキ	心持ち柱材	密仕立	20	
	造作材	中仕立	34	
マツ	一般材	中仕立	26	
ケヤキ	一般材	中仕立	22	

##### (2) 立木の標準伐期齢に関する指針

標準的な立木の伐採(主伐)の時期に関する指標や制限林の伐採等に関する指標は、主要樹種ごとに平均成長量が最大となる林齢を基準に、森林の有する多面的機能、伐採林齢及び森林の構成を勘案して次のとおりとする。

なお、「標準伐期齢」は市町村森林整備計画で定められるものであるが、当該林齢に達した森林の伐採を促すためのものではない。

また、特定苗木などが調達可能な地域では、その特性に対応した標準伐期齢の設定を検討するよう努めるものとする。

単位:年

樹種	スギ	ヒノキ	マツ	その他 針葉樹	広葉樹 (用材)	クヌギ	その他 広葉樹
林齢	40	45	35	45	60	10	15

### (3) その他必要な事項

木材等生産機能維持増進森林においては、持続的・安定的な木材等の生産を図るため、森林の有する多面的機能の維持増進を図りながら成長量程度の伐採を行うよう努める。また、水源涵養維持増進森林、山地災害防止/土壌保全機能増進森林、快適環境形成機能増進森林、保健機能維持増進森林において、特に伐採の方法を定める必要のある森林がある場合には、市町村森林整備計画で伐採の方法を特定し、環境に配慮して行うよう努めるものとする。

なお、搬出を伴う伐採を行う場合、特に大面積皆伐実施地については、林地の保全や山腹崩壊等の諸被害防止等の観点から、所要の保護樹帯を設けるとともに、伐採跡地の早期更新が図られるよう努める。

## 2 造林に関する事項

### (1) 人工造林に関する指針

#### ア 人工造林の対象樹種に関する指針

造林を行う際の樹種選択の指標は、自然条件及び社会的条件、既往の造林地の生育状況、種苗の需給動向及び林産物の需要動向を勘案の上、適地適木を旨として次のとおりとする。また、特定苗木や少花粉スギ等の花粉症対策に資する苗木の確保を図るため、その増加に努める。

なお、人工造林の対象樹種は、市町村森林整備計画において人工造林を行う際の樹種の選択の規範として定められる。

区分	樹種	備考
人工造林の対象樹種	スギ、ヒノキ、造林実績のある有用広葉樹	市町村森林整備計画において左記以外の樹種を定める場合には、林業普及指導員等の指導を受けて適地適木を旨として定めるものとする。 また、森林所有者が市町村森林整備計画に定める樹種以外の造林を行おうとする場合には、林業普及指導員等の指導を受けて行うものとする。

#### イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

造林を行う際の植栽本数、方法についての指標は、次のとおりとする。

##### (ア) 人工造林の植栽本数

##### a 皆伐施業の植栽本数

主要樹種の仕立ての方法別の標準植栽本数は、次のとおりとする。

樹種	仕立方法	植栽本数	備考
スギ	密仕立	3,500 ~ 4,000 本/ha	市町村森林整備計画において左記以外の樹種を定める場合には、林業普及指導員等の指導を受けて適地適木を旨として定めるものとする。 また、森林所有者が市町村森林整備計画に定める樹種以外の造林を行おうとする場合には、林業普及指導員等の指導を受けて行うものとする。
	中仕立	2,500 ~ 3,500	
	疎仕立	1,000 ~ 2,500	
ヒノキ	密仕立	4,000 ~ 4,500	
	中仕立	3,000 ~ 4,000	
	疎仕立	1,000 ~ 3,000	
マツ	中仕立	3,000 ~ 3,500	
クヌギ	中仕立	2,500 ~ 3,500	
	疎仕立	1,000 ~ 2,500	
ケヤキ	中仕立	1,500 ~ 3,000	

##### b 非皆伐施業の植栽本数

複層林化や混交林化を図る森林では、疎仕立ての本数に下層木以外の立木の伐採率を乗じた本数以上の植栽を目安とし、上木の状況等現地の実態により調整する。

##### (イ) 人工造林の標準的な方法の指針

#### a 地拵えの方法

全刈り地拵え、棚積み地拵え、枝条散布地拵え等の中から、支障となる植生の状況、地形・気象等の立地条件、更新の目的等に応じ最も適切なものを選定して行う。なお、溪流敷内に林地残材・枝条等を放置しないよう留意するとともに、流出しないよう杭木により固定する。

#### b 植付けの方法

植栽時期は、原則として2月上旬から5月下旬とするが、中でも樹木が生長を始める前の3月中旬までが最も望ましい。苗木は乾燥させないよう日陰等に仮植しておくこととし、根が土に十分に密着するよう植え付ける。

#### c 人工造林による更新

原則として伐採後2年以内とする。ただし、択伐によるものについては伐採後おおむね5年以内とする。

また、コンテナ苗木の活用による労務時期の分散化や低密度植栽、伐採と造林の一貫作業システムの導入による低コスト造林について、地域の実情に応じて検討するよう努める。

### ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復並びに森林資源の造成を旨として伐採跡地の更新を図る期間の指標として、人工造林による更新では、原則2年以内とする。ただし、択伐によるものについては伐採後おおむね5年以内とする。

#### (2) 天然更新に関する指針

天然更新については、前生稚樹の生育状況、母樹の存在など森林の現況、気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用により適確な更新が図られる森林において行うこと。

##### ア 天然更新の対象樹種に関する指針

適地適木を旨として、自然条件、周辺環境等を勘案し、天然更新の対象樹種及びぼう芽更新が可能なものは、次のとおりである。

なお、天然更新の対象樹種は、市町村森林整備計画において天然更新を行う際の規範として定める。

区 分	樹 種	ぼう芽更新可能樹種
天然更新の対象樹種	スギ、ヒノキ、アカマツ、クヌギ、コナラ、シイ、カシ、 その他有用広葉樹	クヌギ、コナラ、シイ、カシ

##### イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

天然更新の標準的な方法は、市町村森林整備計画において天然更新を行う際の規範として定める。

#### a ぼう芽更新

根株又は地際部から発生しているぼう芽の優劣が区分できる時期(ぼう芽発生後4~7



年目頃)に、一株あたりの仕立て本数2～5本を目安としてぼう芽整理を行う。また、株が不足する見込みの場合は植え込みを行う。

#### b 天然下種更新

ササや粗腐植の堆積等により更新が阻害されている箇所では、ササ・末木枝条などの除去や地表かきおこしを行う。また、発生した稚樹の生育を促進するための刈り出しを行うほか、更新の不十分な箇所には植え込みを行う。

#### C 伐採跡地の天然更新の完了確認

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林以外の伐採跡地において、5年以内に天然更新の対象樹種及び周辺の植生の背丈より稚樹高が高いものが立木度3以上(概ね3,000本/ha)あること。

#### d 期待成立本数

期待成立本数は、既存の収穫表を基に、伐採地の5年後の天然更新対象樹種の期待成立本数を10,000本程度とする。

#### ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を旨として、伐採後5年以内に天然更新の確認を行う。なお、伐採跡地の天然更新をすべき期間は、市町村森林整備計画において天然更新を行う際の規範として定める。

### (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

ぼう芽更新に適した立木や天然下種更新に必要な母樹の賦存状況、天然更新に必要な幼稚樹の生育状況、林床や地表の状況、病虫害などの被害の発生状況等の観点から、天然更新が期待できない森林場合、適確な更新を確保する。

なお植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準は、市町村森林整備計画で定めるものとする。

### (4) その他必要な事項

特になし

## 3 間伐及び保育に関する基本的事項

### (1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

間伐を行う際の指標は、標準的な森林の立地条件、既往の方法を勘案し、立木の生育促進並びに森林の健全化及び利用価値の向上を図ることを旨として、時期、回数、作業方法等を次のとおりとする。

なお、森林の状況に応じて、搬出に適した列状間伐など効率的な伐採の実施に努める。間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法は、市町村森林整備計画において間伐を行う際の規範とする。

樹種	施業体系	間伐時期(年)				間伐の方法
		初回	2回	3回	4回	
スギ	植栽本数 3,500本/ha 中伐期・中仕立	20 18~22 (20%)	30 28~32 (30%)	40 38~42 (30%)		上段は標準的的林齢であり、下段は地位上~下の場合の林齢幅である。またカッコ内は本数間伐率である。 初回間伐は、被圧木・曲がり木等を中心に残存木の適正な配置を考慮しながら行う。 3回目以降においては形質の良い間伐材の生産が可能となることから、優良木の成長促進と収入を目的として行う。
	植栽本数 3,000本/ha 長伐期・中仕立	25 23~27 (30%)	35 33~37 (30%)	45 43~47 (30%)	60 58~62 (25%)	
ヒノキ	植栽本数 3,500本/ha 中伐期・中仕立	22 20~24 (20%)	30 28~32 (25%)	40 38~42 (30%)		
	植栽本数 3,000本/ha 長伐期・中仕立	20 18~22 (30%)	30 28~32 (30%)	40 38~42 (30%)	60 58~62 (25%)	

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

保育の標準的な方法は次のとおりとし、市町村森林整備計画において森林の保育を行う際の規範として定める。

なお、下刈りについては、作業の省力化と効率化に留意しつつ、気象条件や目的樹種の生育状況等を勘案の上、現地状況に応じて下刈り回数を削減したり、その実施期間を短縮できるものとする。

保育の種類	樹種	実施林齢・回数																備考
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
下刈り	スギ ヒノキ	← 毎年実施 (1~2回)				必要に応じて実施										6~8月		
つる切り	スギ ヒノキ	← 2回実施																
除伐	スギ ヒノキ									← 1回実施				← 1回実施				雑木、被圧木等を伐倒

(3) その他間伐及び保育に関する必要な事項

- (ア) 林地保全に配慮した間伐及び保育を行うこと。
- (イ) 災害を防止するため、間伐等により発生する伐倒木や枝条を溪流敷に放置しないこと。

#### 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

##### (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における森林施業の方法に関する指針

###### ア 区域の設定の基準

区 分	区 域 の 基 準
水源涵(かん)養機能維持増進森林	①保安林(水源かん養、干害防備) ②水源涵(かん)養機能が高位 ③ダムの集水域や河川の上流に位置する水源地周辺の森林、地域の用水源として重要なため池、溪流等の周囲に存する森林
土砂災害防止／土壌保全機能増進森林	①保安林(土砂流出防備、土砂崩壊防備) ②保安施設地区及び砂防指定地 ③急傾斜地崩壊危険区域 ④山地災害防止機能が高位
快適環境形成機能維持増進森林	①保安林(飛砂・潮害・風害・雪害・霧害) ②生活環境保全機能が高位の森林 ③集落や農地の周縁部
保健文化機能維持増進森林	①保安林(保健、風致) ②保健文化機能が高位の森林 ③自然公園 ④森林公園、史跡等の周辺 ⑤希少動植物の生息地

区域内において機能が重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障がないように定めること。

なお、公益的機能別森林については、次のとおりの名称とする。

- ①「水源の涵(かん)養の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」は、「(略称)水源涵(かん)養機能維持増進森林」とする。
- ②「土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」は、「(略称)土砂災害防止/土壌保全機能増進森林」とする。
- ③「快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」は、「(略称)快適環境形成機能維持増進森林」とする。
- ④「保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」は、「(略称)保健文化機能維持増進森林」とする。

イ 森林施業の方法に関する指針

区 分	森林施業の方針
水源涵(かん)養機能維持増進森林	水源涵(かん)養機能の高度発揮を図るため、伐期の間隔の拡大とともに皆伐によるものについては、伐採面積の規模を縮小・分散を図ること。
山地災害防止機能／土壌保全機能推進増進森林	土地に関する災害防止機能、土壌保全を高度に発揮を図る森林については、択伐による複層林施業を行うこと。それ以外の森林については、複層林施業を行うこと。また適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保が出来る場合には、長伐期施業における皆伐については伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ること。
快適環境形成機能推進増進森林	快適な環境形成機能を高度に発揮を図る森林については、択伐による複層林施業を行うこと。それ以外の森林については、複層林施業を行うこと。また適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保が出来る場合には、長伐期施業における皆伐については伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ること。
保健文化機能推進増進森林	保健文化機能を高度に発揮を図る森林については、択伐による複層林施業を行うこと。それ以外の森林については、複層林施業を行うこと。また適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保が出来る場合には、長伐期施業における皆伐については伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ること。
	特に地域独自の景観等が求められる森林においては、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うこと。

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方針に関する指針

ア 区域の設定の基準

区 分	区 域 の 基 準
木材生産機能維持増進森林	①林木の生育が良好な森林 ②林道等の開設(予定)、地形等から効率的な木材生産が期待できる森林 ③木材生産機能が高位の森林
木材生産機能維持増進森林のうち特に効率的な施業が可能な森林	①林木の生育が特に良好な森林 ②林道等の開設(予定)、地形等から特に効率的な木材生産が期待できる森林 ③木材生産機能が特に高位の森林

この際、区域において(1)の機能と重複する場合には、それぞれの機能に支障がないように定めること。

なお、「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」の名称は、「(略称)木材生産機能維持増進森林」とする。

イ 森林施業の方法に関する指針

区 分	森林施業の方針
木材生産機能維持増進森林	森林の健全性を確保し、需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等の実施、森林施業の集約化等を通じた効率的な森林整備を推進する。
木材生産機能維持増進森林のうち特に効率的な施業が可能な森林	森林の健全性を確保し、需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等の実施、森林施業の集約化等を通じた効率的な森林整備を推進するとともに、人工林の伐採後は、原則、植栽による更新を行い、林分の適正な更新を図る。

(3) その他必要な事項

該当なし

## 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

### (1) 林道（林業専用道を含む。以下同じ。）等の開設及び改良に関する基本的な考え方

山の傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮し、木材の搬出を伴う間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要な森林施業を効果的かつ効率的に実施するため、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなる路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムに対応し、計画的な整備を促進する。

また、開設にあたっては、自然条件や社会的条件が良好であり、かつ、育成単層林の資源循環利用等地域の将来を見据えた整備を推進するとともに、災害の激甚化や走行車両の大型化、未利用材の収集運搬の効率化に対応し、河川沿いを避けた尾根寄りの線形選択、余裕のある幅員や土場等の適切な設置、排水施設の適切な設置等を推進する。また、既設林道の改築や改良に当たっては、走行車両の大型化等に対応できるよう、曲線部の拡幅や排水施設の機能強化など質的な向上を図る。なお、骨格となる幹線的な林道については、移動時間の短縮による森林整備の効率化に見合った規格・構造とする。さらに、コストの縮減を図りつつ、計画から設計、施工に至るすべての段階において周囲の環境との調和を図る。

#### ○基幹路網の現状

単位：延長：km

区分	路線数	延長
基幹路網	405	1,197
うち林業専用道	16	34

### (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的考え方

効率的な森林施業を推進するための林地の傾斜区分や搬出方法に応じた路網の水準や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムとして次表のとおりである。

#### ○効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

(単位 路網密度：m/ha)

区分	作業システム	路網密度(m/ha)	
			基幹路網
緩傾斜地(0° ~15°)	車両系作業システム	100~250	30~40
中傾斜地(15° ~30°)	車両系作業システム	75~200	23~34
	架線系作業システム	25~75	23~34
急傾斜地(30° ~35°)	車両系作業システム	51~150	16~26
	架線系作業システム	16~50	16~26
急峻地(35° ~)	架線系作業システム	5~15	5~15

**(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的考え方**

路網整備等推進区域

①地形／地質	傾斜が急峻な箇所(35度以上)以外 脆弱な地質、土壌以外
②森林の機能	木材等生産機能が「L」以外
③傾斜に応じた路網密度水準	A基幹路網の密度水準の2分の1未満
	B基幹路網の密度水準の2分の1以上水準未満
	C基幹路網の密度水準以上
路網整備等推進区域の設定	林班単位ごとに①→②→③で選択を行い、A～Cに区分された林班の分布や幹線となる林道の利用区域を考慮しつつ路網整備等推進区域を設定行う。

**(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方**

適切な規格・構造の路網の整備を図る観点等から、路網整備にあたっては、林道規程(昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知)、林業専用道作設指針(平成22年9月4日22林整整第602号林野庁長官通知)及び森林作業道作設指針(平成22年11月17日林整整第656号林野庁長官通知)を基本として徳島県が定めた林業専用道作設指針、森林作業道作設指針に則り開設する。

**(5) 林産物の搬出方法等**

(ア) 林産物の搬出方法

立木の伐採・搬出に伴う土砂の流出等を未然に防止し、林地保全を図るとともに、生物多様性の保全にも配慮しつつ、伐採・搬出後の林地の適正な更新を図る。

(イ) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法特になし

**(6) その他必要な事項**

(ア) 地表のかく乱、土砂流出による災害が発生しないよう、林地の保全に留意した搬出方法とする。

(イ) 地形別では、緩傾斜地では車両系を主とし、急傾斜地では架線系機械の活用を原則とする。

## 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

### (1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

#### ア 森林施業の共同化に関する地域の合意形成の促進等

森林の集団化が可能な地域にあつては、市町村、森林組合等による地域協議会開催や普及啓発活動の促進により、施業を共同して行うための森林経営計画の作成を推進する。

#### イ 森林組合等による森林施業の集約化

林業を生業としない森林所有者が多い地域にあつては、森林施業に対する普及啓発活動を強化するとともに、森林組合等林業事業体への施業の受委託を促進し集約化を図る。その際、長期的な施業の受委託が円滑に進むよう、施業内容やコストを明示する提案型施業の普及及び定着を促進する。

また、間伐等の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、境界の整備など森林管理の適正化を図る。

一方、森林所有者の所有が困難となった森林については、必要に応じ、公有林化を推進する。

#### ウ 森林施業共同化の指導體制の強化

フォレスター制度の創設に伴い、森林経営計画の認定や実行管理に関する指導體制を推進するとともに、県、市町村、森林組合等が一体となり、森林所有者に対する指導活動を強化する。

### (2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林経営管理制度が適正かつ円滑に運用されるよう、平成30年5月に「とくしま森林経営管理協議会」を設立したところであり、市町村が主体的に森林経営管理を実現する上で必要な情報の収集や試験研究を、協議会の会員である県、市町村、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び徳島県森林組合連合会等が連携を取りながら実施する。

また、森林整備を担う人材の育成や、森林情報の整備等にも取り組むことで、林業の成長産業化及び森林の適正な管理・保全の両立を図る。

### (3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

#### ア 林業事業体の体質強化

(ア) 森林組合等林業事業体を育成するため、地域が一体となって事業量の安定的な確保に努めるとともに、経営の多角化、広域合併、協業化等による組織・経営基盤の強化等を推進するなど体質強化を図る。

(イ) 生産性向上のための高性能林業機械の導入を促進するとともに、経営指導や研修を実施し、林業事業体の育成強化を図る。

#### イ 林業従事者の養成及び確保

(ア) 若者の林業への就業を強力に進めるため、平成28年春に開校した「とくしま林



業アカデミー」の活用や地域の高等学校・大学の林業関係学科との連携等を図り、林業の知識・技術・技能の習得による人材育成を積極的に行う。

- (イ) 林家の後継者等が林業に就業し得る環境を醸成するとともに、林業研究グループ等後継者の活動を育成・支援し、林業後継者を育成する。また後継者が安定して林業経営を維持できるよう特用林産物をはじめとする複合経営の導入、生活環境の改善等に努める。
- (ウ) 建設業などの他産業からの参入を促進するため、林業事業体登録制度の活用や、技術向上の支援など、就業者の育成に努める。

#### (4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

##### ア 高性能林業機械の導入促進

生産性の向上及び労働強度の軽減を図るため、高性能林業機械(スイングヤーダ、プロセッサ及びフォワーダ)を利用した作業システムの導入促進、オペレーターの養成、機械の共同利用化等システム化を促進する。

また、機械の利用に必要な路網については、林道及び作業道、作業路の組み合わせによって、より効率的な路網整備が図られるよう配慮する。

##### イ 機械作業システムの目標

地形、規模、経営形態等地域の特性に応じた指向すべき機械作業システムの目標は、次のとおりとする。

なお、高性能林業機械の活用にあたっては、できるだけ林地をかく乱しないよう配慮する。

作業型	集材型 (集材距離)	作業システム		
		伐 倒	搬 出	造材 (積載)
作業地 分散型	近距離型 (~100m)	チェーンソー	小型スイングヤーダ + フォワーダ	小型プロセッサ
	短距離型 (~200m)	チェーンソー	スイングヤーダ + フォワーダ	小型プロセッサ
	中距離型 (~400m)	チェーンソー	自走式搬器 + 集材機・タワーヤーダ	プロセッサ
作業地 集中型	近距離型 (~100m)	チェーンソー 又は ハーベスタ	ロングアームグラップル 又は スイングヤーダ	小型プロセッサ
	短距離型 (~200m)	チェーンソー	高速集材機 又は タワーヤーダ	プロセッサ
	中距離型 (~400m)	チェーンソー	高速集材機 又は タワーヤーダ	プロセッサ

#### (5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

##### ア 木材流通の合理化

県産材の増産に対応するため、木材産業において県産材への原材料の転換を進め、効

率的で高品質な加工体制の構築に努める。

#### **イ 木材加工の合理化**

森林所有者から木材加工業者等における産地や品質について、合法性・持続可能性が証明された木材・木製品の生産を推進し、計画的な施業の実施と、安心して信頼のできる県産材の提供に努める。

また、供給側と需要側が相互の情報を共有できる体制を整備することにより、増産に対応できる効率的な原木流通と、ニーズに迅速に対応できる戦略的な製品流通体制の構築に努める。

#### **ウ 県産材利用の促進**

平成25年4月に施行された「徳島県県産材利用促進条例」に基づき、建築物や公共土木工事への県産材の積極的な利用や、新用途開発など新たな分野への利用拡大に努めるとともに、木の良さ及びその利用の意義を学ぶ活動である木育の推進に努める。

また、県外や海外への販路拡大や、木質バイオマスエネルギーとしての利用拡大など、木材利用を推進する。

### **(6) その他必要な事項**

該当なし

## 第4 森林の保全に関する事項

### 1 森林の土地の保全に関する事項

#### (1) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

森林の土地の保全によって森林の有する多面的機能の維持増進が図られるよう、施業・管理及び保安施設事業を計画的に実施するとともに、保安林・林地開発許可制度の適切な運用に努める。

#### (2) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

□徳島調査区

単位 面積:ha

市町村	所在地区(林小班)	面積	留意すべき事項
徳島市	7,9,17,18,20,35,36,38,40,41,43,46,48~53,60,61,64~68,73,79~82,90	842	1 保安林等制限林については、その施業方法によるものとする。 2 その他の区域については、森林内の地表や土壌のかく乱及び林床の破壊の防止に留意するものとする。伐採にあたっては択伐又は小面積皆伐等の施業、搬出にあたっては積雪時に行う架線集材とするよう留意することとする。
鳴門市	2~6,8,9,11,17,21,24,26~30,33~39,41~45,47~53,55~59,62,65~71,73,74,76~84,87~98,101,102,105,201,207~215,220,223~229,235,237~242,246~253,255~261,263,265	2,991	
小松島市	1,6,20	118	
勝浦町	5,11,14~20,22,24~59,70,74,77,82,83,89,90,92~96	2,396	
上勝町	1~97,100~103,105~107,109~112,114~119,121~124,127,128,130~133	6,000	
佐那河内村	4,6,8,9,12~16,18,19,21~29,31,32	793	
石井町	2,4	31	
神山町	1,2,3,8,10~19,21~39,41~59,65,68,71~73,75~91,93~122,124~126,129~132,134~192,194,195,202~207,209,210,212,214,222,228,229,231,232,237	6,739	
松茂町	1	5	
板野町	1~12,15,17,19~22,29~31,34,35,38,39,41~43	669	
上板町	1~21	1,159	
阿波市	1,2,3,5~11,13~22,24~61,64~69,101~127,129,131~177,201~226,229,~238	8,297	
徳島調査区計		30,040	

## □美馬調査区

単位:ha

市町村	所在地区(林小班)	面積	留意すべき事項
吉野川市	1~4,6~22,101~112,201~226,229~231,233~244,301~361	6,451	施1 保安林等制限林については、その施業方法によるものとする。 2 その他の区域については、森林内の地表や土壌のかく乱及び林床の破壊の防止に留意するものとする。伐採にあたっては択伐又は小面積皆伐等の施業、搬出にあたっては積雪時に行う架線集材とするよう留意することとする。
美馬市	1~66,68~83,86~96,99~126,128~139,142,201~248,301,302,304~307,309~317,319,323~325,327~330,332~334,336~339,341,344~375,378,379,382,384~418,501~508,514~597	21,177	
つるぎ町	1~54,57~64,101~106,108~141,146~160,201,202,204~209,212~217,219~281,283~286,289~299	10,918	
美馬調査区計		38,546	

## □三好調査区

単位:ha

市町村	所在地区(林小班)	面積	留意すべき事項
三好市	1~56,102,103,107,109,110,112~115,119~141,145,147~155,157~162,164,165,169,170,173,177~195,197,198,200~208,210~214,216,217,223,225~228,230~233,235~238,241~263,265,266,268~272,274~278,280~283,287~298,302~304,308,310~313,315~319,351~368,370,372~441,443~456,464,466,467,470,472,476~480,482,483,485~488,491,494,497,498,500~504,508~513,515~519,522~530,532~545,547~552,555,556,602~616,620~626,629~636,638~642,647~668,671~680,682~694,696~703,705~736,738~758,760~768,770~798,801~827,831~836,838,839,843,845,847,850~853,855,858~869,871~933,935,936,938~955,958,959,961~964	35,777	1 保安林等制限林については、その施業方法によるものとする。 2 その他の区域については、森林内の地表や土壌のかく乱及び林床の破壊の防止に留意するものとする。伐採にあたっては択伐又は小面積皆伐等の施業、搬出にあたっては積雪時に行う架線集材とするよう留意することとする。
東みよし町	1~17,19~70,101,105~109,111,112,114~118,121,122,125~127,129~132,134~137,141~148,151~165,167,168,170,172,174~187	6,585	
三好調査区計		42,362	

計画区合計	110,948
-------	---------

### (3) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する森林及びその搬出方法

該当なし

### (4) その他必要な事項

土地の形質の変更にあたっては、調和のとれた快適な地域環境を維持する観点から森林の適正な保全と利用との調整を図ることとし、地域における飲用水等の水源として依存度の高い森林、良好な自然環境を形成する森林等、安全で潤いのある居住環境の保全・形成に重要な役割を果たしている森林の他用途への転用は極力避ける。

また、土地の形質を変更する場合には、気象、地形、地質等の自然的条件、地域における土地利用と森林の現況、土地の形質変更の目的、内容を総合的に勘案し、実施地区の選定を適切に行うとともに、次の事項に留意する。

(ア) 林地の保全に支障を及ぼさないこと。

(イ) 土地の形質の態様・地形・地質等の条件、行うべき施業の内容等に留意してその実施地区の選定を行うこと。

(ウ) 土石の切取・盛土を行う場合は、

a 法勾配の安定を図ること

b 法面保護のため緑化工・土留工等の施設を設置すること

c 水の適切な処理のため排水施設等を設置すること

(エ) 太陽光発電施設の設置は、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観に及ぼす影響が大きいなどの特殊性を踏まえ、開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得る取組の実施などに配慮すること。

(オ) その他土砂の流出、崩壊等の防止に必要な施設を設ける等の適切な保全措置を講ずること。

## 2 保安施設に関する事項

### (1) 保安林の整備に関する方針

自然的条件や社会的要請、配備状況等を踏まえ、水源のかん養、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するために必要がある森林について、保安林の配備を計画的に推進するとともに、必要に応じて指定施業要件を見直し、その保全を確保する。

なお、指定目的に即した機能を発揮していないと認められる保安林であって、当該目的に即した機能を確保するために造林・保育その他の施業を早急に実施する必要があると認められるものについては、必要な施業を積極的かつ計画的に実施することとする。

### (2) 保安施設地区の指定に関する方針

該当なし

### (3) 治山事業の実施に関する方針

県民の安全・安心の確保を図る観点から、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、事前防災・減災の考えに先立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、植栽及び本数調整伐等の保安林の整備並びに溪間工、山腹工、地下水排除工、海岸防災林の整備・保全など、治山事業(保安施設事業及び林野の保全に係る地すべり防止事業)を実施することとし、流域治水の取組と連携した浸透・保水機能を維持・向上させる施策や、立木災害リスクを軽減させる立木捕捉式治山ダムの設置及び渓流域での危険木の伐採等の施策、津波に対する多重防御の一つとしての海岸防災林の整備に関する施策等を講じることとする。

### (4) 特定保安林の整備に関する事項

要整備森林は、特定保安林の区域内に存在し、樹冠疎密度、樹種、林木の生育の状況、下層植生の状況等からみて機能の発揮が低位な状態にあると認められる森林で、気象、標高、地形、土壌等の自然条件、林道等の整備状況、指定施業要件の内容、林業技術水準からみて森林所有者等に造林等の施業を実施させることが相当であり、かつ、これにより、早期に機能の回復・増進が図られると見込まれるものを対象とする。

### (5) その他必要な事項

保安林の適正な管理を確保するため、地域住民、市町村等の協力・参加が得られるよう努めるとともに、森林GIS等を活用して保安林台帳の調製や標識の設置等を適正に行うなど、総合的な管理を推進する。

### 3 鳥獣害の防止に関する事項

#### (1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する指針

植栽木の健全な成長による早期樹林化を図るため、県内で最も被害が顕著なニホンジカを対象に鳥獣害防止森林区域を設定し、食害等に対する施策を講じるものとする。

##### (ア) 区域設定の基準

現にニホンジカによる食害を受けている森林又はそれら被害がある森林の周辺に位置し、今後食害が発生するおそれのある森林を対象とする。

区域設定の判断基準となる資料として被害状況データや生息状況データに加え、公的機関が所有する捕獲頭数等のデータも活用し区域設定を行う。

被害状況データ 林野庁森林生態系多様性基礎調査

生息状況データ 環境省ニホンジカの生息密度分布図

その他のデータ 市町村が持つ捕獲頭数や被害状況データ、県被害状況調査

##### (イ) 区域設定の方法

林班を最小単位とする。

(ア)のデータ地点を中心とした4kmメッシュに含まれる全ての林班を対象とする。

##### (ウ) 鳥獣害防止森林区域

下表のとおり定める。

単位 面積 : ha			
区 分	対象鳥獣の種類	森林の区域	面 積
総 数	ニホンジカ		169,329
市 町 村 別 内 訳	徳島市	ニホンジカ 1~7, 9~15, 20~90	4,828
	鳴門市	ニホンジカ 1~17, 32, 33, 51~55, 58~63, 68, 72, 73, 81~91, 94~98, 201~217, 220~267	4,676
	小松島市	ニホンジカ 2~17	583
	勝浦町	ニホンジカ 1~99	4,724
	上勝町	ニホンジカ 1~134	9,689
	佐那阿内村	ニホンジカ 1~40	2,892
	石井町	ニホンジカ 1~6	311
	神山町	ニホンジカ 1~238	14,469
	松茂町	ニホンジカ 区域指定無し	0
	北島町	ニホンジカ 区域指定無し	0
	藍住町	ニホンジカ 区域指定無し	0
	板野町	ニホンジカ 1~20, 29~43	1,365
	上板町	ニホンジカ 1~21	1,211
	阿波市	ニホンジカ 1~69, 101~177, 201~238	9,900
	吉野川市	ニホンジカ 1~23, 101~112, 201~244, 301~361	8,139
	美馬市	ニホンジカ 1~142, 201~248, 301~420, 501~597	28,292
	つるぎ町	ニホンジカ 1~64, 101~160, 201~300	14,969
	三好市	ニホンジカ 1~24, 26~35, 39~42, 44~48, 50~56, 66, 101~156, 160~319, 351	53,773
	東みよし町	ニホンジカ 1~70, 92, 101~188	9,507

(エ) 鳥獣害の防止の方法に関する指針

ニホンジカによる食害を防止するための防護柵や保護チューブ等の防護措置を地域の実情に応じて選択し、植栽に先行又は一体的に実施することとする。

また、防護措置の実施者は、必要に応じて、センサーカメラ等を活用するなど効率的に防護柵の巡視や補修を行うとともに、くくりわな等による捕獲も行うこととする。

(2) その他必要な事項

特になし

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努める。特に、松くい虫による被害については、松林の果たしている役割や被害の状況等を踏まえて防除対策の重点化、地域の自主的な防除活動等の一層の推進を図る。

また、ナラ枯れ被害についても、早期発見及び早期駆除に努める。

(2) 鳥獣による森林被害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）

シカ以外の野生鳥獣による森林被害については、地域の特性に応じてその防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策との連携を図りつつ、防護柵の設置等の防除活動を総合的かつ効果的に推進する。

(3) 林野火災の予防の方針

山火事等の森林被害を未然に防止するため、山火事防止意識の啓発普及を行うとともに、森林の保護及び管理のため、初期消火資材等防火用施設や山火事防止用標識等の設置に努める。

また、森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合においては、市町村森林整備計画に定める留意事項に従う旨を定めることとする。

(4) その他必要な事項

松くい虫被害対策対象松林の面積は、次のとおりとする。

松くい虫被害対策対象松林の面積

(単位：h a)

市町村名	地域森林計画区域	松林面積	高度公益機能森林	被害拡大防止森林	地区実施計画対象松林			対策対象松林合計
					地区保全松林	地区被害拡大防止森林	計	
松茂町	区域内	3	3					3
	区域外	(2)	(2)					(2)
計	区域内	3	3					3
	区域外	(2)	(2)					(2)

(注)「地域森林計画」の「区域外」は外数。



## 第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

保健機能森林の区域は、森林の有する保健機能を高度に発揮させるための施業及び公衆の利用に供する施設の整備の一体的な推進により、機能の増進を図るべき森林であり、その基準等は次のとおりとする。

市町村森林整備計画の策定にあたっては、次の事項を指針として、森林資源の構成や周辺における森林レクリエーションの動向等を勘案しつつ、森林の保健機能の増進を図ることが適当と認められる場合について、保健機能森林の整備に関する事項を定めるものとする。

### (1) 保健機能森林の区域の基準

- (ア) 地域の実情、利用者の意向等からみて、森林の施業と施設の整備を一体的かつ計画的に行い、森林資源の総合的な利用を促進することが適当であること。
- (イ) 施業の担い手が存在し保健機能を高度に発揮させるための森林の施業が可能なこと、又は確実に森林所有者による整備が行われる見込みのあること。
- (ウ) 施設の設置により、保健機能以外の県土保全等の諸機能に著しい支障を及ぼす恐れがないこと。
- (エ) 森林の面積がおおむね30ha以上であること。

### (2) その他保健機能森林の整備に関する事項

#### ア 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

森林の保健機能の一層の増進を図るとともに、施設の設置に伴い低下する諸機能を補完するため次のとおりとする。

- (ア) 保健機能森林の有する優れた自然景観等の特色を踏まえた多様な施業を行う。
- (イ) 原則として育成複層林施業とし、育成単層林、天然生林にあつては、必要に応じて樹下植栽、受光伐、天然下種更新等を行うことにより育成複層林への誘導を図る。
- (ウ) 間伐、除伐等の保育を積極的に行い、利用者が快適に散策等を行えるよう条件を整備する。
- (エ) 伐採にあつては、自然環境の保全と景観の維持向上を図るため、原則として皆伐以外の方法とする。

#### イ 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針

施設の整備にあつては、自然環境の保全、県土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて、多数の利用者が見込まれる施設を適切に整備することによって、森林の保健機能の増進が適切に図られるよう努める。なお、森林保健施設の建築物は、高さを対象森林の樹冠を構成する立木の期待平均樹高未満とし、木造にするなど、自然との調和を図ることとする。

#### ウ その他必要な事項

保健機能森林の管理運営にあつては、自然環境の保全に配慮しつつ森林の保全と両立した森林の保健機能の増進が図られるよう、森林及び施設の適切な管理防火体制の整備並びに利用者の安全の確保に留意する。

なお保健機能森林の設定及び整備等にあつては、当該森林によって確保されてきた自然環境の保全及び国土の保全に適切な配慮を行う。

## 第6 計画量等

### 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位：1,000m<sup>3</sup>

区分	総数			主伐			間伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	5,561	5,300	261	2,261	2,000	261	3,300	3,300	0
前半5カ年の計画量	2,526	2,398	128	1,028	900	128	1,498	1,498	0

### 2 間伐面積

単位：ha

区分	間伐面積
総数	55,000
前半5カ年の計画量	24,967

### 3 人工林及び天然更新別の造林面積

単位：ha

区分	人工造林	天然更新
総数	6,226	1,774
前半5カ年の計画量	2,687	1,427

4 林道の開設及び拡張に関する計画

吉野川

単位 延長:m、箇所:か所、面積:ha、材積:m<sup>3</sup>

開設 拡張 別	種類	(区分)	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇所数	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	林道番号
開設	基幹		上 勝 町	生 実 八 重 地 線	3,437	1,326	○	3020026
			上 勝 町 ( 神 山 町 )	大 川 原 旭 丸 線	3,600	812	○	3020034
			小 計	2	7,037			
			神 山 町 ( 上 勝 町 )	大 川 原 旭 丸 線	3,300	203		3020034
			小 計	1	3,300			
			美 馬 市	梶 山 内 田 線	4,900	1,461	○	2073019
				田 野 内 杖 立 線	5,900	1,248	○	2073024
				高 越 二 戸 線	5,551	1,167	○	2073041
				木 屋 平 木 沢 線	1,883	1,576	○	2074003
			小 計	4	18,234			
			つ る ぎ 町	大 惣 大 宗 線	4,698	1,074	○	4681013
				赤 帽 子 線	3,000	777	○	4683006
			小 計	2	7,698			
			三 好 市	川 崎 国 見 山 線	6,500	2,356	○	2083029
				世 戸 谷 粟 山 奥 線	10,542	562	○	2083063
日 和 茶 坂 瀬 線	9,300	3,343		○	2085024			
檜 尾 阿 佐 線	4,200	2,461		○	2085048			
小 計	4	30,542						
計				12	66,811			
開設	普通		徳 島 市	銚 子 越 線	180	24		2010004
				黒 見 線	360	79		2010005
				中 津 峯 線	1,000	44		2010007
				八 屋 線	200	26		2010008
				平 山 線	180	24		2010011
				大 谷 線	100	6	○	2010012
				西 月 の 宮 線	180	19		2010019
				僧 都 山 線	500	24		2010020
				南 部 線	2,000	127		2010023
			小 計	9	4,700			
			鳴 門 市	上 中 谷 線	800	45		2020021
			小 計	1	800			
			小 松 島 市	一 宇 坂 線	700	14		2030002
			小 計	1	700			
			勝 浦 町 ( 那 賀 町 )	立 川 相 生 線	1,518	162		3010021
			勝 浦 町	坂 本 生 実 線	2,000	180		3010023
				中 山 長 者 ヶ 原 線	1,800	300		3010024
				棚 野 藤 光 線	976	250		3010025
				星 谷 行 示 線	1,706	280		3010026
			小 計	5	8,000			
			上 勝 町	転 石 線	800	119		3020041
				神 明 杉 地 線	2,600	293	○	3020047
				槻 地 流 川 線	1,277	114		3020051
				市 宇 樫 原 線	2,000	120	○	3020059
				八 重 地 市 宇 線	3,200	120	○	3020060
				傍 示 藤 川 線	2,386	1,500		3020061
			杉 地 線	2,000	175	○	3020010	
小 計	7	14,263						

単位 延長:m、箇所:か所、面積:ha、材積:m<sup>3</sup>

開設 拡張 別	種類	(区分)	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇所数	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	林道番号	
開設	普通		佐那河内村	東 丸 線	800	91		3210008	
				寺 谷 線	1,000	48		3210025	
				一 つ 井 戸 線	2,000	44		3210029	
				東 地 線	1,300	44		3210031	
				共 栄 上 線	900	21		3210032	
				府 能 山 線	1,600	62		3210033	
			小 計	6	7,600				
			石井町	前 山 線	300	20		3410001	
			小 計	1	300				
			神山町	三 ツ 木 線	1,800	145		3420013	
				今 丸 線	640	5		2074010	
				加 仁 輪 線	1,000	107	○	3420036	
				上 角 元 山 線	786	51		3420043	
				五 味 線	1,950	147		3420045	
				倉 羅 川 井 峠 線	1,324	534	○	3420049	
				元 山 槻 地 支 線	2,000	120		3420053	
				野 間 殿 川 内 支 線	1,800	150		3420054	
				焼 山 寺 名 ヶ 平 支 線	1,800	90		3420055	
				西 野 間 高 根 支 線	1,800	125		3420056	
			小 計	10	14,900				
			板野町	南 川 走 線	800	13		4040004	
			小 計	1	800				
			上板町	大 川 黒 岩 線	800	26		4050004	
			小 計	1	800				
			吉野川市	楠 根 地 中 ノ 郷 線	740	332		2053005	
				浦 山 線	1,245	10		2053013	
				倉 羅 檉 平 線	913	199	○	2054002	
				城 戸 西 野 峰 線	1,460	85		2054012	
				奥 野 々 山 線	3,267	185		2054017	
				上 浦 倉 目 線	2,000	95		3420025	
			小 計	6	9,625				
			阿波市	柏 谷 線	1,900	26		2064002	
			小 計	1	1,900				
			美馬市	相 立 線	500	221		2071004	
				曾 江 山 線	500	343		2071005	
				上 中 野 線	500	90		2071018	
				東 大 谷 線	900	36		2071027	
				大 谷 芋 尻 線	1,500	36		2071050	
				平 尾 観 音 線	800	60		2072019	
				北 ノ 浦 線	900	57		2072020	
				中 野 中 央 線	1,000	2		2072022	
				喜 来 線	100	209		2073002	
				内 田 線	300	33		2073003	
				四 合 地 線	300	255		2073011	
				藤 原 線	2,000	85	○	2073014	
				川 瀬 線	260	251		2073018	
				北 又 線	200	34		2073020	
				半 平 杖 立 線	800	145	○	2073026	
				鍵 掛 長 尾 線	200	164		2073027	
				南 部 大 久 保 線	200	188		2073028	
				平 谷 線	1,448	254		2073029	
				新 名 線	300	45		2073030	
川 瀬 葛 籠 線	800	219			2073042				
北 又 剪 宇 線	800	98		2073043					

単位 延長:m、箇所:か所、面積:ha、材積:m<sup>3</sup>

開設 拡張 別	種類	(区分)	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇所数	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	林道番号		
開設	普通		美馬市	大谷山線	1,140	273	○	2073044		
				瀨名皆瀬線	200	80		2073050		
				杖立支線	500	167		2073048		
				内田支線	530	67		2073015		
				太合杖立線	200	144		2074019		
				竹尾線	211	145		2074021		
				岩壁線	1,400	137		2074024		
				谷口カケ線	1,400	212		2074029		
				杖谷線	100	45		2074031		
				櫟木南張線	200	91		2074042		
				川井線	100	35		2074043		
				川上線	300	40		2074044		
				川井峠天行山線	100	38		2074046		
				今丸大北線	200	154		2074047		
			南張線	828	36		2074048			
			大北木戸峠線	900	42		2074055			
			小計	37	22,617					
			つるぎ町	葛城線	1,038	177		4681002		
				荒井勢上蓮線	446	54		4681012		
				葛城大惣線	300	42		4681017		
				猿飼線	350	143		4682001		
				長瀬線	288	303		4682002		
				木屋丸井線	443	16		4682008		
				捨子上線	500	25		4682009		
				西山線	199	28		4682013		
				津高線	249	3		4682015		
				友内線	1,332	229	○	4682021		
				実平支線	200	78		4683005		
				内山久藪線	300	217		4683007		
				剪宇大野線	2,802	488	○	4683008		
				九藤中奥大野線	300	137		4683009		
				大宗線	200	250		4683010		
				天ノ岩戸線	624	282		4683011		
				葛籠線	384	59		4683012		
				五所谷線	460	31		4683013		
				明谷貝釜線	200	97		4683014		
				大野上線	200	220		4683015		
				赤松中横線	200	180		4683017		
				大横線	800	13	○	4683020		
				奥大野中野線	1,300	365	○	4681015		
			小計	23	13,115					
			三好市	横倉線	1,700	41		2081012		
				鍵掛分岐1号線	500	20		2082025		
				白地線	600	40		2082027		
佐野中山線	600	60			2082029					
大和川線	650	59			2082036					
川崎山貝線	1,600	49			2082037					
石の内線	1,600	32			2082038					
光兼影線	750	92			2083051					
塩塚栗山線	1,090	62		○	2083060					
中瀬信正線	1,500	15			2083094					
天狗岳線	2,600	35			2083095					
大藤線	1,830	17			2084020					
麦生土線	330	15			2085014					
京上大枝線	280	30			2085022					
菅生久保線	2,440	340			2085023					
麦土地線	990	45			2085025					

単位 延長:m、箇所:か所、面積:ha、材積:m<sup>3</sup>

開設 拡張 別	種類	(区分)	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇所数	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	林道番号			
開設	普通		三 好 市	阿 佐 古 味 線	1,700	54		2085032			
				粟 山 線	810	72		2085033			
				名 頃 塔 の 丸 線	2,823	283		2085034			
				菅 生 名 頃 線	2,000	202		2085035			
				元 井 榑 の 峰 線	500	200		2085044			
				釜 ケ 谷 線	1,200	36		2085045			
				大 枝 線	2,200	33		2085047			
				上 和 田 線	190	51		2085049			
				大 西 線	400	14		2085050			
				大 枝 大 西 線	200	30		2085051			
				戸 ノ 谷 線	200	22		2086010			
				谷 間 線	3,000	37		2086018			
				西 岡 線	100	5		2086033			
				吾 橋 峠 線	1,400	38		2086034			
				重 末 有 瀬 線	1,400	63		2086037			
				橋 詰 出 合 線	300	22		2086038			
				有 瀬 中 尾 線	3,000	299	○	2086040			
				名 超 高 野 線	1,800	41		2086044			
				田 ノ 内 坂 瀬 線	3,000	293	○	2086045			
				小 計	35	45,283					
			東みよし町	岸 上 石 木 線	2,300	108		4891005			
				引 地 線	176	60		4892013			
				宮 谷 中 峰 線	1,120	52		4891016			
				谷 奥 白 内 線	335	124		4892006			
				桑 内 谷 奥 線	229	32		4892020			
				長 田 横 峰 線	838	24		4892022			
				宮 本 線	768	85		4892032			
				木 藤 滝 倉 線	927	244		4892033			
				大 藤 古 野 線	4,057	517	○	4892035			
			小 計	9	10,750						
			計				153	156,153			
			開設	林業 専用道		神 山 町	奥 屋 敷 線	2,800	145	○	3420053
						小 計	1	2,800			
						つるぎ町	平 井 線	1,000	15	○	4683021
							黒 松 谷 線	3,000	50	○	4683022
小 谷 線	1,000	124					○	4681014			
小 計	3	5,000									
美馬市	半平線	1,380				84		2073052			
	正善山線	1,000				127	○	9500003			
	喜来内田線	5,000				152	○	2073053			
小 計	3	7,380									
三好市	城 山 線	2,900				84	○	2083095			
	根 津 木 越 線	1,120				40	○	2083096			
	菅 生 蔭 線	1,000				92	○	2085052			
	阿 佐 尻 線	2,900				287	○	2085053			
	深 淵 線	600				95		2085054			
小 計	5	8,520									
東みよし町	柳 沢 線	1,000				30	○	4891017			
	城 の 丸 谷 奥 線	1,500				50	○	4892037			
	法 市 笠 榑 線	1,500				35	○	4891018			
小 計	3	4,000									
三好市	中 ノ 山 線	1,280	48		2083094						
小 計	1	1,280									
計				16	28,980						

単位 延長:m、箇所:カ所、面積:ha、材積:m<sup>3</sup>

開設 拡張 別	種類	(区分)	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇所数	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	林道番号	
拡張	改良		徳 島 市	婆 羅 尾 線	2			2010001	
				婆 羅 尾 支 線	2			2010002	
				黒 見 線	1			2010005	
				北 山 線	1			2010006	
				中 津 峯 線	3			2010007	
				平 山 線	2			2010011	
				僧 都 山 線	2			2010020	
			小 計	7	13				
			鳴 門 市	卯 辰 線	4			2020006	
				真 谷 線	1			2020001	
			小 計	2	5				
			勝 浦 町	坂 本 大 泉 線	2			3010001	
				上 東 婆 羅 尾 線	2			3010014	
				婆 羅 尾 岩 屋 線	5			3010017	
				立 川 吉 ケ 平 線	2			3010019	
				立 川 相 生 線	5		○	3010021	
			小 計	5	16				
			上 勝 町	割 谷 線	4			3020003	
				上 平 線	1			3020004	
				清 水 山 線	5			3020008	
				野 々 西 線	5			3020015	
				柳 谷 線	3			3020022	
				折 山 線	3			3020036	
				梅 ノ 木 薬 研 線	3		○	3020037	
				葛 又 神 明 線	3		○	3020046	
				神 明 杉 地 線	3		○	3020047	
				槻 地 流 川 線	3		○	3020051	
			追 平 線	1			3020027		
			上 勝 町 (佐那河内村)	元 山 槻 地 線	5			3420003	
			小 計	12	39				
			佐 那 河 内 村	奥 野 々 線	16			3210002	
				元 山 槻 地 線	10			3420003	
				ひ え ば り 線	10			3210005	
				東 丸 線	15			3210008	
				根 郷 線	5			3210009	
				馬 木 谷 線	9			3210014	
			小 計	6	65				
			神 山 町	龍 王 山 線	5			3420046	
				殿 宮 線	10			3420051	
				倉 羅 川 井 峠 線	20			3420049	
				加 仁 輪 線	10			3420036	
				矢 治 谷 線	12			3420052	
			小 計	5	57				
			板 野 町	蔵 佐 線	5			4040001	
			小 計	1	5				
			吉 野 川 市	西 山 線	4			2053002	
				坂 田 麦 原 線	3			2053010	
				土 井 ノ 奥 線	6			2054013	
			小 計	3	13				
			阿 波 市	八 丁 線	2			2062001	
				相 婦 線	2			2062002	
				龍 蛇 線	1			2062008	
				地 路 瀬 線	4			2063001	
				長 谷 線	2			2063002	
				城 王 山 線	1			2063003	
				ヤ カ エ 線	2			2063009	
			小 計	7	14				

単位 延長:m、箇所:カ所、面積:ha、材積:m<sup>3</sup>

開設 拡張 別	種類	(区分)	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇所数	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	林道番号		
拡張	改良		美馬市	相立線	4			2071004		
				阿串線	4			2071006		
				花瀬線	4			2071008		
				横倉中野線	4			2071012		
				大谷芋尻線	3			2071050		
				竜王塩江線	20		○	2072016		
				中野中央線	25			2072022		
				今丸線	3		○	2074010		
				谷口カケ線	5		○	2074029		
				杖立線	8		○	2073001		
				大内線	5			2073010		
				藤原線	5			2073014		
				葛生線	3			2073016		
				梶山内田線	5			2073019		
				北又線	3			2073020		
				猿飼線	5			2073022		
				藤原支線	10			2073046		
				麻衣線	2			2074002		
				木屋平木沢線	8		○	2074003		
				岩壁線	1			2074024		
				富士ノ池線	3			2074060		
			小計			21	130			
			つるぎ町	太合実平線	10		○	2074008		
				太白井線	5		○	2085008		
				赤帽子線	1		○	4683006		
				葛城線	3		○	4681002		
				とち谷線	3			4681011		
				猿飼線	2			4682001		
				長瀬線	4		○	4682002		
				家賀道下線	1		○	4682004		
				定山線	3		○	4682005		
				中山長木線	1			4682007		
				木屋丸井線	2			4682008		
				剪宇大野線	2		○	4683008		
				天ノ岩戸線	2			4683011		
				大惣線	3		○	4681001		
			小計			14	42			
			三好市	井ノ久保線	4		○	2081002		
				上佐古線	4			2081003		
				中屋線	5			2081004		
				中屋井ノ久保線	5			2081005		
				檜ノ休場線	15			2081008		
				大川真鈴線	4			2081009		
				藤黒線	1			2081010		
				池田漆川線	5		○	2082003		
				鍵掛線	1		○	2082004		
				松尾線	10			2082002		
不自由線	10				2082001					
下名太田口線	2			○	2083001					
けんのえ谷線	2				2083008					
粟山支線	5				2083009					
粟山奥線	1				2083010					
内六上名線	1				2083011					
大池線	2				2083014					
沢谷線	1			○	2083015					
テクジ線	1			○	2083028					
小川平線	10			○	2083017					
粟山下線	2				2083022					
川崎国見山線	1			○	2083029					
日浦大川線	1				2083040					



単位 延長:m、箇所:か所、面積:ha、材積:m<sup>3</sup>

開設 拡張 別	種類	(区分)	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇所数	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	林道番号			
				下 名 栗 山 線	10		○	2083050			
				光 兼 影 線	4			2083051			
				布 生 山 線	5			2083062			
				光 兼 峰 線	10		○	2083068			
				桧 山 線	5			2083085			
				津 屋 線	3			2083087			
				峰 根 津 木 線	7		○	2083093			
				日 の 丸 線	1		○	2084001			
				腕 山 線	1			2084013			
				深 淵 落 合 線	5			2085004			
拡張	改良		三 好 市	京 柱 線	3			2085026			
				白 井 線	16			2085008			
			三 好 市 (つるぎ町)	三 好 市	日 和 茶 線	3			2085011		
					熊 谷 線	12			2085012		
			三 好 市 (高知県)	三 好 市	阿 佐 名 頃 線	11		○	2085013		
					阿 釣 井 中 尾 線	6			2085016		
					阿 佐 尻 線	3			2085053		
					檜 尾 阿 佐 線	4		○	2085048		
			三 好 市 (高知県)	三 好 市	谷 間 豊 永 線	15		○	2086001		
					閑 定 線	5		○	2086004		
拡張	改良		三 好 市 (東みよし町)	鷄 足 山 線	6			2086019			
				吾 橋 峠 線	10			2086034			
			三 好 市 (東みよし町)	東みよし町	重 末 有 瀬 線	5			2086037		
					小 祖 谷 三 加 茂 線	8		○	4892009		
					山 蔭 線	3		○	4892003		
					谷 奥 白 内 線	3		○	4892006		
			小 計			三 蔵 窪 線	3		○	4892007	
						奥 森 清 線	3		○	4892031	
			計				51	263			
							134	662			
拡張	舗装		徳 島 市	紅 葉 山 線	700		○	2010009			
				南 部 線	3,880			2010023			
			小 計			2	4,580				
			鳴 門 市		西 谷 線	733			2020018		
					内 谷 線	500			2020020		
					上 中 谷 線	500			2020021		
					中 谷 線	6,467			2020023		
			小 計			4	8,200				
			勝 浦 町		上 東 婆 羅 尾 線	300			3010014		
					婆 羅 尾 岩 屋 線	6,154			3010017		
					立 川 相 生 線	3,500		○	3010021		
			小 計			3	9,954				
			上 勝 町				上 平 線	2,000			3020004
							清 水 山 線	2,100			3020008
							杉 地 線	3,200			3020010
							野 々 西 線	500			3020015
							柳 谷 線	1,000			3020022
							北 ケ 谷 線	500			3020025
							生 実 八 重 地 線	3,000			3020026
							唐 谷 線	500			3020029
福 原 日 浦 線	800							3020032			
大 川 原 旭 丸 線	2,000							3020034			
樋 口 線	500							3020035			
梅 ノ 木 薬 研 線	5,000						○	3020037			
辰 ケ 谷 柳 谷 線	2,407							3020045			
神 明 杉 地 線	1,600						○	3020047			
追 平 線	2,581							3020027			
小 計			15	27,688							

単位 延長:m、箇所:カ所、面積:ha、材積:m<sup>3</sup>

開設 拡張 別	種類	(区分)	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 箇所数	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	林道番号		
拡張	舗装		佐那河内村	奥 野 々 線	3,200		○	3210002		
				松 ケ 多 尾 線	1,600			3210006		
				東 丸 線	2,600			3210008		
				根 郷 線	1,900			3210009		
				ち ぢ り 谷 線	430			3210012		
				根 郷ドウドウ原線	720			3210013		
				馬 木 谷 線	1,200			3210014		
				戎 浦 線	1,000			3210015		
				戎 浦 支 線	550			3210021		
				寺 谷 線	2,000			3210025		
				府 能 線	1,510			3210027		
			小 計	11	16,710					
			神 山 町	神 通 線	2,000		○	3420007		
				西 野 間 高 根 線	500			3420024		
				上 角 元 山 線	500			3420043		
				殿 宮 線	2,000		○	3420051		
				倉 羅 川 井 峠 線	3,000		○	3420049		
				加 仁 輪 線	2,500			3420036		
				矢 治 谷 線	2,000			3420052		
			小 計	7	12,500					
			板 野 町	蔵 佐 線	500			4040001		
				金 花 谷 線	500			4040002		
				川 走 線	500			4040003		
				南 川 走 線	500			4040004		
				唐 土 谷 線	500			4040005		
			小 計	5	2,500					
			吉 野 川 市	奥 野 井 線	668			2053001		
				楠 根 地 中ノ郷線	1,732			2053005		
				倉 羅 樫 平 線	3,000			2054002		
				倉 羅 月 野 線	3,000			2054006		
				張 四 ツ 松 線	1,200			2054015		
				西 条 線	1,447			2054008		
			小 計	6	11,047					
			阿 波 市	八 丁 線	1,500			2062001		
				九 頭 宇 線	1,000			2062007		
				ヤ カ エ 線	4,000			2063009		
				柳 谷 線	1,000			2063005		
			小 計	4	7,500					
			美 馬 市	相 立 線	800			2071004		
				曾 江 山 線	3,000			2071005		
				横 野 線	400			2071007		
				冬 畑 線	400			2071014		
				金 川 線	400			2071016		
				暮 畑 安 車 尾 線	500			2071020		
				東 大 谷 線	710			2071027		
				大 谷 芋 尻 線	2,000			2071050		
				立 見 山 線	600			2072015		
				竜 王 塩 江 線	1,400		○	2072016		
				平 尾 観 音 線	140			2072019		
				北 ノ 浦 線	150			2072020		
				中 野 中 央 線	310			2072022		
				杖 立 線	1,300			2073001		
				内 田 線	500			2073003		
				大 内 線	600			2073010		
				葛 生 線	1,000			2073016		
				北 又 線	2,500			2073020		
				猿 飼 線	500			2073022		
				田 野 内 杖 立 線	4,000			2073024		
				平 谷 線	900			2073029		
				新 名 線	1,600			2073030		
				次 郎 谷 線	900			2073039		
				藤 原 支 線	1,100			2073046		
				杖 立 支 線	1,600			2073048		

単位 延長:m、箇所:カ所、面積:ha、材積:m<sup>3</sup>

開設 拡張 別	種類	(区分)	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇所数	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	林道番号	
拡張	舗装		美馬市	麻衣線	1,100			2074002	
				木屋平木沢線	3,500			2074003	
				内川地線	1,700			2074004	
				今丸線	1,700			2074010	
				檜原支線	1,600			2074011	
				櫛麻線	2,000			2074020	
				岩壁線	1,500			2074024	
				谷口カケ線	2,500			2074029	
				杖谷カケ線	1,000			2074031	
				太合カケ線	1,700			2074045	
				南張線	1,500			2074048	
				富士ノ池線	200		○	2074060	
			小計	37	47,310				
			つるぎ町	小島内田線	400			2073006	
				小白井線	4,000			2085008	
				猿飼線	2,000			4683006	
				長瀬線	800		○	4682002	
				定山線	800		○	4682005	
				中山長木線	500			4682007	
				西山線	400			4682013	
				大惣線	3,000		○	4681001	
				葛城線	4,000		○	4681002	
				とち谷線	500			4681011	
				荒井勢上蓮線	500			4681012	
				大惣大宗線	3,500			4681013	
				広沢線	1,000			4683003	
				赤帽子線	600		○	4683006	
				剪宇大野線	1,500		○	4683008	
				天ノ岩戸線	1,000			4683011	
				五所谷線	500			4683013	
				明谷貝釜線	500			4683014	
				太合実平線	3,000			2074008	
				家賀道下線	500		○	4682004	
			小計	20	29,000				
			三好市	井ノ久保線	1,000			2081002	
				上佐古線	1,000			2081003	
				中屋線	3,161			2081004	
				中屋井ノ久保線	1,340			2081005	
				水谷線	500			2081006	
				檜ノ休場線	1,400			2081008	
				不自由線	3,400			2082001	
				松尾線	4,148			2082002	
				鍵掛線	3,200			2082004	
				供養地線	1,200			2082005	
				深川線	2,000			2082007	
				北谷池漆線	200			2082022	
				州津柳沢線	300			2082035	
三好市 (高知県)	下名太田口線	1,003				2083001			
三好市	大池線	1,200			2083014				
	小川平線	3,454			2083017				
	大川持線	550			2083030				
	水無線	991			2083033				
	下名栗山線	4,127			2083050				
光兼影線	1,650			2083051					

単位 延長:m、箇所:か所、面積:ha、材積:m<sup>3</sup>

開設 拡張 別	種類	(区分)	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 箇所数	利用区域 面積	前半5カ 年の計画 箇所	林道番号
拡張	舗装		三好市	岩戸冬谷線	3,560			2083079
				折坂尾又線	593			2083088
				峰根津木線	2,219			2083093
				光兼峰線	6,369			2083068
				日の丸線	500			2084001
				岩坂線	1,460			2084011
				中村線	443			2084019
				大藤線	1,890			2084020
				駒倉知行線	2,318	○		2084022
				西井川線	869			2084024
			丸見線	1,720			2085003	
			烏帽子線	2,087			2085007	
			三好市 (つるぎ町)	白井線	3,000		2085008	
			三好市	日和茶線	900		2085011	
				熊谷線	5,000		2085012	
				阿佐名頃線	3,000		2085013	
				釣井中尾線	2,000		2085016	
				小島線	1,500		2085019	
				日和茶坂瀬線	2,000		2085024	
				大西線	100		2085050	
				今井線	200		2085042	
				深淵落合線	3,700		2085004	
				京柱線	1,500		2085026	
				阿佐尻線	1,500		2085053	
				三好市 (高知県)	谷間豊永線	1,500		2086001
				三好市	閑定線	1,000		2086004
					戸ノ谷線	200		2086010
			尾井ノ内冥地線		100		2086017	
			谷間線		450		2086018	
			鶏足山線		2,600		2086019	
			西岡線		200		2086033	
			吾橋峠線		2,000		2086034	
			重末有瀬線		2,700		2086037	
			橋詰出合線		300		2086038	
			有瀬中尾線		2,500		2086040	
			京の石線		1,300		2086043	
			横倉線		390		2081012	
			三好市 (東みよし町)		増川線	5,700		4891001
			小祖谷三加茂線		3,000		4892009	
			小 計	59	108,192			
			東みよし町	州津柳沢線	265		2082035	
			東みよし町 (三好市)	増川線	3,000		4891001	
				常楽線	1,000		4891015	
			東みよし町	山蔭線	3,500		4892003	
				谷奥白内線	765		4892006	
				三蔵窪線	5,200		4892007	
				城の丸線	2,550		4892010	
長田横峰線	400			4892022				
奥森清線	2,700			4892031				
五名上線	950			4892025				
小 計	10	20,330						
計				183	305,511			
合計	開設	基幹	12	66,811 m				
		普通	153	156,153 m				
		林業専用道	16	28,980 m				
		計	181	251,944 m				
	拡張	改良 舗装	134 183	662 箇所 305,511 m				

## 5 保安林整備及び治山事業に関する計画

### (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

#### ① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積:ha

保安林の種類	面積	備考	
		前半5カ年の 計画面積	
総数(実面積)	51,120	524	
水源涵養のための面積	39,300	524	
災害防備のための面積	11,900	0	
保健、風致の保存等のための保安林	3,032	0	

#### ② 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

[流域名:吉野川]

指定 解除別	種別	森林の所在		面積 (ha)	前半5カ年の 計画面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考	
		市町村	区域					
指定	水源涵養	神山町	上分	20	10	水資源確保のため		
			下分	20	10			
			阿野	10	5			
			鬼籠野	20	10			
			神領	40	20			
		小計		110	55			
		上板町	泉谷	神宅	10			5
				神宅	10			5
		小計		20	10			
		吉野川市	山川町	美郷	20			10
				美郷	30			15
		小計		50	25			
		阿波市	土成町	市場町	10			5
				市場町	10			5
				阿波町	10			5
		小計		30	15			
		美馬市	脇町	美馬町	20			5
				穴吹町	50			25
				木屋平	80			40
				小計	170			75
		つるぎ町	半田	貞光	10			5
				一宇	80			40
				小計	100			50
		三好市	三野町	池田町	20			5
				池田町	186			93
				山城町	100			50
				東祖谷	170.4			100.4
				西祖谷山村	53			26
		小計		529.4	274.4			
		東みよし町	屋間	東山	10			5
足代	10			5				
西庄	10			5				
小計	40			20				
計		1,049.4	524.4					
指定	災害防備	徳島市	一宮町	4	2	土砂流出崩壊等災害の 防備のため		
			入田町	4	2			
		小計		8	4			
		鳴門市	瀬戸町	北灘町	2			1
北灘町	2			1				

指定 解除別	種別	森林の所在		面積 (ha)	前半5力年の計 画面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域				
指定	災害防備	鳴門市	鳴門町	2	1	土砂流出崩壊等災害の 防備のため	
			大麻町	2	1		
			撫養町	2	1		
		小計		10	5		
		石井町	石井	1	1		
			浦庄	1	0		
		小計		2	1		
		神山町	上分	8	5		
			下分	8	5		
			阿野	8	5		
			鬼籠野	8	5		
			神領	10	5		
		小計		42	25		
		板野町	大坂	1	1		
			黒谷	1	1		
			松谷	1	0		
			犬伏	1	0		
			川端	1	0		
		小計		5	2		
		上板町	泉谷	5	3		
			神宅	5	3		
		小計		10	6		
		吉野川市	川島町	1	0		
			山川町	4	2		
			美郷	8	4		
		小計		13	6		
		阿波市	土成町	4	2		
			市場町	4	2		
			阿波町	2	1		
		小計		10	5		
		美馬市	脇町	10	5		
			美馬町	10	5		
			穴吹町	10	5		
			木屋平	10	5		
		小計		40	20		
		つるぎ町	半田	10	5		
			貞光	10	5		
			一宇	10	5		
		小計		30	15		
		三好市	三野町	10	5		
			池田町	10	5		
			山城町	10	5		
			東祖谷	170.6	169.5		
			西祖谷山村	15	10		
		小計		215.6	194.5		
		東みよし町	東山	10	5		
			足代	10	5		
			昼間	10	5		
			西庄	10	5		
			中庄	10	5		
			毛田	10	5		
			加茂	10	5		
		小計		70	35		
		計		455.6	318.5		

指 定 解 除 別	種 別	森林の所在		面 積 (ha)	前 半 5 年 前 の 計 画 面 積	指 定 又 は 解 除 を 必 要 と す る 理 由	備 考
		市 町 村	区 域				
指 定	保 健 風 致 等	鳴 門 市		2	1	保 健 風 致 等 の た め	
		小 計		2	1		
		神 山 町		10	5		
		小 計		10	5		
		上 板 町		10	5		
		小 計		10	5		
		吉 野 川 市		10	5		
		小 計		10	5		
		阿 波 市	土 成 町	10	5		
			市 場 町	10	5		
		小 計		20	10		
		美 馬 市	脇 町	10	5		
			穴 吹 町	10	5		
			木 屋 平	10.1	5.1		
		小 計		30.1	15.1		
		つ る ぎ 町	一 宇	10	5		
		小 計		10	5		
		三 好 市	池 田 町	11	5		
			山 城 町	10	5		
			東 祖 谷	10	5		
小 計		31	15				
計		123.1	61.1				
指 定 合 計				1,628.1	904.0		
解 除	水 源 涵 養 <small>かんよう</small>	神 山 町		1.0	1.0	道 路 用 地 等 と す る た め 及 び 指 定 理 由 が 消 滅 し た た め	
		小 計		1.0	1.0		
		吉 野 川 市		0.4	0.4		
		小 計		0.4	0.4		
		三 好 市		1.0	0.0		
	小 計		1.0	0.0			
	計		2.4	1.4			
	災 害 防 備	鳴 門 市		2.1	2.1		
		小 計		2.1	2.1		
		神 山 町		1.0	0.0		
		小 計		1.0	0.0		
		吉 野 川 市		0.2	0.2		
		小 計		0.2	0.2		
		阿 波 市		0.4	0.4		
		小 計		0.4	0.4		
		美 馬 市		1.2	1.1		
		小 計		1.2	1.1		
		つ る ぎ 町		0.3	0.3		
		小 計		0.3	0.3		
		三 好 市		4.5	4.5		
小 計			4.5	4.5			
東 み よ し 町		4.9	4.9				
小 計		4.9	4.9				
計		14.6	13.5				
保 健 風 致 等	美 馬 市		0.1	0.1			
	小 計		0.1	0.1			
	計		0.1	0.1			
解 除 合 計				17.1	15.0		

[流域名:吉野川～那賀川]

指定 解除別	種別	森林の所在		面積	前半5カ年の計 画面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域				
指定	水源涵養 <sup>かんよう</sup>	徳島市	飯谷町	4	2	水資源確保のため	
			八多町	4	2		
		小計		8	4		
		佐那河内村	上	4	2		
			下	4	2		
		小計		8	4		
		勝浦町	坂本	4	2		
			棚野	4	2		
			生名	4	2		
		小計		12	6		
		上勝町	傍示	10	5		
			福原	10	5		
			旭	10	5		
			生実	10	5		
		小計		40	20		
計		68	34				
指定	災害防備	徳島市		2	1	土砂流出崩壊等災害の 防備のため	
			小計		2		
		佐那河内村	上	4	2		
			小計		4		
		勝浦町	棚野	4	2		
			生名	4	2		
		小計		8	4		
		上勝町	傍示	4	2		
			正木	4	2		
			福原	4.1	2.1		
	小計		12.1	6.1			
	計		26.1	13.1			
	保健風致等	佐那河内村		4	2	保健風致等のため	
			小計		4		
		上勝町		4	2		
小計			4	2			
計		8	4				
指定合計				102.1	51.1		
解除	災害防備	徳島市		0.1	0.1	指定理由が消滅したため	
			小計		0.1		
解除合計				0.1	0.1		

③ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位 面積：h a

種類	計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積					備考
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積	
水源の涵養 <sup>かんよう</sup>	19	324	6,478	7,074	4,794	
災害の防備	2	59	1,170	1,278	866	
保健・風致の保存等	2	5	99	171	45	
計	23	388	7,747	8,523	5,705	



## 2 実施すべき治山事業の数量

単位:地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		うち前半5年分		
神山町	上分	16	9	溪間工・山腹工・森林整備	
	下分	6	3	溪間工・山腹工・森林整備	
	神領	2	0	溪間工・山腹工・森林整備	
	鬼籠野	4	3	溪間工・山腹工	
	阿野	3	2	溪間工・山腹工	
小計		31	17		
上勝町	旭	6	4	溪間工・山腹工・森林整備	
	生実	6	4	溪間工・山腹工・森林整備	
	福原	4	2	溪間工・山腹工・森林整備	
	傍示	2	2	溪間工・山腹工	
	正木	2	0	溪間工	
小計		20	12		
佐那河内村	上	3	2	溪間工・山腹工	
小計		3	2		
勝浦町	棚野	1	1	森林整備	
小計		1	1		
計		55	32		
阿波市	宮川内	4	2	溪間工・山腹工・森林整備	
	鈴川	1		森林整備	
	日開谷	6		溪間工・山腹工・森林整備	
	尾開	1		溪間工	
	大影	1		森林整備	
	北久保	1		溪間工・山腹工	
	引地	1		森林整備	
小計		15	2		
吉野川市	倉羅	1	1	山腹工	
	大野	1		山腹工	
	大平	1		溪間工・山腹工	
	穴地	1		溪間工・山腹工	
	槇山	1		溪間工・山腹工	
	棚谷	3	2	溪間工・山腹工・森林整備	
	小竹	4	4	溪間工・山腹工・森林整備	
	奥丸	1	1	森林整備	
	湯下	1	1	森林整備	
	土井ノ奥	1		溪間工	
	重野尾	1	1	溪間工・山腹工	
	榎谷	1		山腹工	
	船窪	1		森林整備	
	日鷲谷	1		溪間工・山腹工	
小計		19	10		
計		34	12		
美馬市	川上	3	1	山腹工・森林整備	
	太合	1			
	弓道	1			

単位:地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		うち前半5年分		
美馬市	大北	1	1	森林整備	
	檜原	1		山腹工	
	竹尾	4	3	溪間工・山腹工・森林整備	
	古宮	4	4	溪間工・山腹工・森林整備	
	口山	4	2	溪間工・森林整備	
	穴吹	1		森林整備	
	三島	1		溪間工	
	東俣名	1		溪間工・山腹工	
	西俣名	1		森林整備	
	井口	1	1	溪間工・山腹工	
	横倉	1	1	溪間工・山腹工	
	小星	1	1	溪間工・森林整備	
	川原柴	1	1	溪間工	
	小森	1	1	溪間工	
	下大滝	1	1	溪間工	
	清水	1	1	溪間工・森林整備	
	梨子木	1	1	溪間工	
	横尾	1	1	山腹工	
	芝坂	1	1	溪間工	
	大久保	1	1	溪間工	
	吉水	1	1	溪間工	
小計		35	23		
つるぎ町	白井	3	2	溪間工・山腹工・森林整備	
	伊良原	1		森林整備	
	桑平	1	1	溪間工・山腹工	
	木地屋	1	1	溪間工・森林整備	
	久藪	1		山腹工	
	川見	1		森林整備	
	広谷影	1	1	溪間工・山腹工	
	吉良	1	1	山腹工	
	横野	1	1	溪間工	
	小谷	2	2	溪間工・森林整備	
	上喜来	1		溪間工・山腹工	
	平良石	2	2	溪間工・山腹工	
	紙屋	1	1	溪間工	
	青野	1		溪間工	
小計		18	12		
計		53	35		

単位:地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		うち前半5年分		
三好市	阿佐	1	1	森林整備	
	小川	1		溪間工	
	落合	2		溪間工・山腹工・森林整備	
	檜尾	1	1	溪間工・山腹工	
	釜ヶ谷	1		溪間工・山腹工	
	京上	1	1	溪間工・山腹工	
	久保蔭	1		溪間工・山腹工	
	栗枝渡	1	1	森林整備	
	佐野	1	1	溪間工・山腹工	
	菅生	2	1	溪間工・山腹工・森林整備	
	高野	1	1	溪間工・山腹工	
	釣井	2	2	溪間工・山腹工・森林整備	
	西山	1	1	溪間工・山腹工	
	元井	1		溪間工・山腹工	
	和田	1	1	溪間工・山腹工	
	有瀬	1		溪間工	
	後山	1		山腹工	
	尾井ノ内	1		山腹工	
	重末	1	1	溪間工	
	徳善	1	1	溪間工・山腹工	
	戸ノ谷	1		溪間工・山腹工	
	国見山	1	1	溪間工	
	眠谷	1		溪間工・山腹工	
	南山	1	1	溪間工・山腹工	
	栗山	1	1	溪間工・山腹工	
	赤谷	1	1	山腹工	
	尾又	2		山腹工	
	上名	2	2	溪間工・山腹工	
	黒川	1		溪間工・山腹工	
	下名	2	2	山腹工	
	白川	1	1	山腹工	
	西宇	4	4	溪間工・山腹工	
	光兼	1	1	溪間工・山腹工	
	池南	1	1	溪間工	
	馬路	1	1	溪間工・山腹工	
	大利	2	1	溪間工・山腹工	
	州津	2	1	溪間工・山腹工	
	西山(上久保)	2	1	溪間工・山腹工	
	白地	1	1	溪間工・山腹工	
	ハヤシ	1	1	山腹工	
	松尾	1		山腹工	
吹峯	3	1	溪間工・山腹工		
野住	1	1	山腹工		
荒倉	1		溪間工・山腹工		
知行	1		山腹工		
大久保	1		溪間工・山腹工		
大佐古	1		山腹工		
烏帽子	1	1	溪間工・山腹工		
西井川	2	1	溪間工・山腹工		
加茂野宮	2		溪間工・山腹工		
太刀野	1		溪間工・山腹工		
太刀野山	4	1	溪間工		
小計		71	39		

単位:地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備 考
市町村	区域		うち前半5年分		
東みよし町	足代	3	3	溪間工	
	東山	3	1	溪間工・森林整備	
	昼間	1		溪間工	
	毛田	1	1	溪間工・山腹工	
	中庄	1		溪間工	
	西庄	8	3	溪間工・山腹工	
小計		17	8		
計		88	47		
合計		230	126		

**6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期**  
特になし

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

[徳島調査区]

単位:ha

種類	森林の所在		面積	施業方法	
	市町村	区 域		伐採方法	その他
水源 かん養 保安林	徳島市	39,40,41,43,48,90	18	伐採種を定め ない。一部択伐 又は禁伐。	人工造林又は天 然更新による。
	鳴門市	72,73,214,215,219~221,223~ 230,241,251,252,255~257,263 ~265	154		
	勝浦町	16,18,20,22~48,60,61,64,65, 67,82,83,85,86,88~93	1,614		
	上勝町	1~19,22,24~51,53~94,97, 99~103,106,109,112,114 ~119,121,122,124~128,132 ~134	5,268		
	佐那河内村	12~17,21~24,27~29	347		
	石井町	1,2	20		
	神山町	3,12~15,26,31~41,43~51,54 ~57,76~82,85,86,94~97,100 ~106,110,112~114,118,126, 128~132,142,154~161,163~ 168,181	1,774		
	板野町	1~3,20~22	6		
	上板町	3~8,11~13,15,16,18~20	204		
	阿波市	1,10~12,14,17,18,22,24~ 61,64~67,108~111,114~ 129,131~139,141~ 161,164,169,176,177, 216~227,229,231~234	3,571		
	計		12,976		
土砂流出 防備 保安林	徳島市	7,20,49,50,53,59,60,61,64~68, 72,79~82	71	択伐による。 一部伐採種を定 めない。	人工造林又は天 然更新による。
	鳴門市	2~12,16~17,42~53,55~63, 66~71,73,74,76~94,96,201~ 202,205~209,212~216,225~ 227,233~235,237~244,246~ 255,257~261,265~266	1,043		
	勝浦町	11,19,22,23,26,33,32,36~ 40,47,	56		
	上勝町	2,3,6~12,20,22~27,29,30,35 ~38,41~53,56~61,64,69~ 71,73,74,76~82,86,89,91,93~ 95,105~ 111,115,124,126,127,128,133	135		
	佐那河内村	4,8,9,15,16,18,19,21~24,26~ 29,32,34,39	47		
	神山町	1~88,90~93,97~112,114~ 127,129~170,172~193,202~ 214,216,218~225,228,229,231 ~234,238~242,244~247,251 ~253, 261,264~268,275,277 ~279,281,282,284,292~295 ,297~299,302,310,312,322 ,325,326,329,331,334,336,339 ,342,343,346,349,351,353 ,355~362,365,368,371,372, 391,401~405,412	920		

種類	森林の所在		面積	施業方法	
	市町村	区域		伐採方法	その他
土砂流出 防備 保安林	神山町	12,415～417,419～421,423,425 ,428,433,436,438,443～ 445,449,450,454,458,461～ 465,467,476,477,480,481, 483,484,486, 489～491,495, 496,498,499,502,502,506, 509,510, 518, 519, 523, 529, 530, 601, 619, 620, 625～ 627,633,646,673,681,682,690,6 99,703,704, 707～710,723,724, 728,739,751,755,757～759, 761,764～766,771～778,780 ,782,783,788,789,791,798,799, 802, 803, 805, 806, 808, 809, 811, 817, 818, 820, 822, 824, 828, 834, 841～843		択伐による。 一部伐採種を定 めない。	人工造林又は天 然更新による。
	板野町	1～3,6～9,11,12,15～19,27～ 32,34～39,41～43	190		
	上板町	1～21	418		
	阿波市	1～3,5～27,29,31～33, 35,38,39,41～45,47,49, 51～56,58,64,65,67～69,101～ 110,113～118,120～124,126, 127,131～133,135～140,143～ 146,149,150,155～177,201～ 219,222～226,229～238	1,765		
	計		(0) 4,645		
土砂崩壊 防備 保安林	徳島市	72	1	択伐による。	人工造林又は天 然更新による。
	鳴門市	73	1		
	勝浦町	55,56,77	1		
	上勝町	35,52,53,56,89,94,98,105	3		
	佐那河内村		0		
	神山町	13,15,16,18,22,23,25,27～29, 31,46,47,50,51,54,55,73,74～ 76,84,85,87～91,97,98,135, 144,148～150,163,166,169,172, 173,175,184～186,188	11		
計		(0) 17			
潮害防備 保安林	鳴門市	37,38,43,44,49,56,69	9	択伐又は禁伐。	人工造林又は天 然更新による。
	小松島市	1,20	2		
	計		(0) 11		
干害防備 保安林	徳島市	43,90	(11) 0	伐採種を定めな い。	人工造林又は天 然更新による。
	鳴門市	210,211	10		
	阿波市	46～48,50	(97) 0		
	計		(108) 10		
魚つき 保安林	鳴門市	26,28～30,34～38,41,43～45, 47,57,65,66,70,71,7779,98, 101,102,105	137	択伐又は禁伐。	人工造林又は天 然更新による。
	計		(0) 137		

種類	森林の所在		面積		施業方法	
	市町村	区域			伐採方法	その他
保健 保安林	徳島市	48,72,79~82,86	(75)	1	択伐による。一部 禁伐又は伐採種 を定めない。	人工造林又は天 然更新による。
	勝浦町	82,83	(18)	0		
	上勝町	75,84,115~117	(61)	0		
	佐那河内村	27~29	(33)	0		
	石井町	1,2	(20)	0		
	神山町	1,2,7,14,21,48~50,56,101, 102,113,110,113,114,191~193	(280)	1		
	阿波市	47~51,155,156,171,174,204~ 206	(201)	10		
	計		(688)	12		
風致 保安林	徳島市	7,9,10,16~18,20		131	択伐又は禁伐。	人工造林又は天 然更新による。
	鳴門市	21,22,24		41		
	石井町	4		2		
	上勝町	120,121		1		
	上板町	21		1		
	阿波市	20		2		
	計		(0)	178		
砂防 指定地	徳島市	3,5~7,9,10~15,26,27,40~ 49,51,67,72,73,84		126	択伐による。	人工造林又は天 然更新による。
	鳴門市	1,3~6,13,14,16,47,58,60~64, 66~69,75,76,82~84,86,87, 90~92,94,95,97,98,209~214, 223~229,234~236,238,245, 250,253~255,257~265	(14)	283		
	勝浦町	11,13,26~33,41~ 47,56,57,77,78	(33)	1		
	上勝町	1,9,10,12~15,17~19,21~23, 27,30,34,35,37,41,44,46,47,48, 50,52,56,57,59~63,78~80,87 ~89,91,92,106,107,109,110, 130	(61)	34		
	佐那河内村	3~5,7~14,17,19,20,26~32, 37,38		79		
	石井町	3,5,6		7		
	神山町	19,23,31,32,39~43,45~ 54,64,65,68,69,73,77,79,81~ 84,87,89,98~100,111~ 114,125~127,131~134,136~ 141,144~146,149~154,163~ 169,172~177,180,181,183,186, 187,195,201~203,205,217~ 219,224,226, 227,238	(31)	334		
	板野町	1~12,17,19,20~32,35~42	(9)	284		
	上板町	1~7,9~21	(34)	173		
	阿波市	1~24,26,27,35,40~49,52~ 63,65~68,101~103,106~ 115,117,120~122,131~140, 143,152,153,155,158,159,161~ 171,174~177,201~ 235,237,238	(141)	749		
	計		(323)	2,070		



種類	森林の所在		面積		施業方法	
	市町村	区域			伐採方法	その他
国立公園 第2種 特別地域	鳴門市	19,21～47,103～105	(297)	425	原則として択伐とする。	伐期令は標準伐期令以上とする。
	計		(297)	425		
国立公園 第3種 特別地域	鳴門市	27,31～33,35,36,42～44,103,104	(41)	54	特に定めない。	皆伐作業については、景観維持等のため伐採進度を調整することにとめる。
	板野町	25	(3)	9		
	計		(44)	63		
国立公園 普通地域	鳴門市	21,24,27,30,43	(14)	0	特に定めない。	皆伐作業については、風致の保護ならびに公園の利用を考慮する。
	計		(14)	0		
県立公園 普通地域	徳島市	26,39～45,47～51,79～82,90	(427)	33	特に定めない。	人工造林又は天然更新による。
	鳴門市	75～88,208～216	(835)	0		
	勝浦町	14～20,82,83,85,86,88～93	(418)	0		
	上勝町	59～74,78	(1,366)	0		
	佐那河内村	8～16,22,23,28	(369)	0		
	神山町	1,46～50,54～57,76,95,96,100～102,110,112～114,118,131,132,138,191	(645)	6		
	阿波市	24,32,40～58,204～210	(1,476)	0		
	計		(5,536)	39		
県立公園 第3種 特別地域	佐那河内村	28	(12)	0		
	神山町	48,49,113,114	(36)	0		
	計		(48)	0		
県自然環境保全 特別地域	上勝町	42,43	(22)	0	原則として択伐(択伐率現在蓄積の30%以内)とする。	
	計		(22)	0		
県自然環境保全 普通地域	上勝町	42	(8)	0	特に定めない。	人工造林又は天然更新による。
	計		(8)	0		
都市計画法による 風致地区	徳島市	1～19	(267)	636	1.主伐は択伐もしくは皆伐とする。 2.皆伐については、伐採後の成林が確実で、かつ伐採区域面積が1haをこえないものとする。	
	小松島市	1,3,4	(1)	122		
	計		(268)	757		
鳥獣保護法による 特別保護地区	徳島市	7,9,10,11,16～19,44,45,86,89		378	1.主伐は単木択伐とする。 2.間伐は20%以下の本数間伐とする。	人工造林又は天然更新による。
	鳴門市	204,209				
	上勝町	39～43,67	(28)	1		
	石井町	1,2		21		
	神山町	48,49,101,102,110,112,113	(27)	13		
	阿波市	1,177	(14)	12		
	計		(69)	425		

種類	森林の所在		面積	施業方法		
	市町村	区域		伐採方法	その他	
合計	徳島市		( 780)	1,395		
	鳴門市		( 1,201)	2,157		
	小松島市		( 1)	124		
	勝浦町		( 469)	1,672		
	上勝町		( 1,546)	5,442		
	佐那河内村		( 414)	473		
	石井町		( 20)	50		
	神山町		( 1,019)	3,059		
	松茂町			0		
	板野町		( 12)	489		
	上板町		( 34)	796		
	阿波市		( 1,929)	6,109		
	計		( 7,425)	21,765		

[美馬調査区]

単位:ha

種類	森林の所在		面積	施業方法	
	市町村	区域		伐採方法	その他
水源 かん養 保安林	吉野川市	206,208,219,221~223,225,231 ,234,237,238,244,301~303,305 ,306,310,314,315,317,318,334 ,337~340,348~351,354	556	伐採種を定めな い。 一部択伐。	人工造林又は天 然更新による。
	美馬市	23,24,29~32,65,66,73~82,86 ~93,107~113,115~121,123 ~126,129,204,205,207~ 209,211~213,217,231,233,235 ~237,239,305,312~314,316, 323~325,337,345,350~ 357,362~367,381,382,519~ 522,528~534,537~543,547~ 560,566,567,569~575,577,583 ~587,594~597	5,704		
	つるぎ町	33~40,43,135~ 141,151,205,207~ 209,219,220,231~239,246~ 251,	1,701		
	計		7,961		
土砂流出 防備 保安林	吉野川市	13,14,16,18~20,22,102~ 105,111,112,201~205,210~ 212,215,217,218,221,223,225, 226,229~231,234~236,238~ 241,243,244,301,304,305,307,3 09,314~316,318~324,328~ 330,332~335,337~341,346 ,347,353,357,358,360,361	416	択伐による。 一部禁伐又は伐 採種を定めない。	人工造林又は天 然更新による。
	美馬市	1~33,35~43,45~66,68~ 75,77,78,86,93~96,99~108, 111,113~115,119,120,122,123, 125,126,128~135,137~ 139,201,202,205~213,215~ 221,224~235,237~247,306 ,309~312,314,317,329,330 ,334,338,344~349,351~364 ,366~375,385,387,389,390, 392,394,399~401,403~ 407,410~418,505,514~ 516,518,519~522,525~ 527,535,539,541,544~557, 559~570,572~577,578,580 ,581,584,586,588~591,593 ,594,596	2,469		
	つるぎ町	1~10,12,13,15,17,18,21,22,26 ,27,29~31,34,36,39,40,42, 43,45,47,50~52,57~60,63 ,64,101,103~106,111,112,114, 115,121~126,129~131,135 ,136,146,147,149~152,154 ,155,159,204,206,207,212, 216,223,224,233,234,238~ 247,251~253,255,261,262,264 ,265,267,268,277,278,281,284 ,292,293,295,297,298	544		
	計		3,013		

種類	森林の所在		面積	施業方法	
	市町村	区域		伐採方法	その他
土砂崩壊 防備 保安林	吉野川市	316		1	択伐による。 人工造林又は天然更新による。
	美馬市	34,60,61,63,221,230,246,345,348,374,401,404,411,524,590,593	(0)	25	
	つるぎ町	2,3,7,51~53,112,115,147,149,150,159,224,297		5	
	計		(0)	31	
水害防備 保安林	吉野川市	213		1	択伐による。 人工造林又は天然更新による。
	美馬市	11,34,53,142,201,248		18	
	つるぎ町	1,64		6	
	計		(0)	25	
干害防備 保安林	吉野川市	348~351	(215)	0	伐採種を定め ない。 人工造林又は天然更新による。
	美馬市	316,323,380,403,540	(187)	13	
	つるぎ町	220	(49)	0	
	計		(451)	13	
保健 保安林	吉野川市	102~104,220~222,231,317	(42)	75	択伐による。一部 禁伐又は伐採種 を定めない。 人工造林又は天然更新による。
	美馬市	45,124,129,221,231,236,237,514,515,519,529,532,538,539,556~560,570,597	(1,310)	31	
	計		(1,352)	106	
風致 保安林	美馬市	52,307		2	択伐による。 人工造林又は天然更新による。
	計			2	
砂防 指定地	吉野川市	1~8,10~20,,23,101,102,104~110,112,201~206,208~218,223,224,227~234,236~240,242~244,301~303,305,308~317,321~332,334~336,343~347,352~355,358361	(13)	580	択伐による。 人工造林又は天然更新による。
	美馬市	1~6,8~19,22~25,28~64,67~70,80,73~76,80~82,89,92~102,105~109,113,117~119,122,123,125~132,134~142,201~221,224~227,234,238~240,242,243,246~248,301,302,306~312,315~321,327~329,338,347~349,351,352,358~362,367~370,372~375,384~392,394,401,405~408,410~413,415~417,503~513,515~519,522~525,527,528,534,535,537,540,541,544~546,550~554,563~566,568,569,575~579,581,587,593,596	(61)	1,334	
	つるぎ町	1~4,7,9~14,16~23,26,29,32,34~37,40~42,48~45,46,48~53,57~64,101~110,,114~123,125,126,130,143,150~152,157~160,204~206,210~218,221~223,225,227~235,237,239~241,244,245,248~255,261,262,264~267	(6)	303	

種類	森林の所在		面積	施業方法		
	市町村	区域		伐採方法	その他	
砂防指定地	つるぎ町	,272~278,281,283~285,291~293,296,297				
	計		(67)	1,637		
国定公園第1種特別地域	つるぎ町	247	(9)		原則として禁伐とする。	
	計		(9)			
国定公園第2種特別地域	美馬市	558~562	(193)	4	原則として択伐とする。	伐期令は標準伐期令以上とする。
	計		(193)	4		
国定公園第3種特別地域	美馬市	555,556,558~561	(435)	16	特に定めない。	皆伐作業については、景観維持等のため伐採進度を調整することにとめる。
	つるぎ町	37~40,235,236,238,239,246~252	(221)	169		
	計		(656)	185		
県立公園普通地域	吉野川市	210,219~226,230,231	(158)	41	特に定めない。	人工造林又は天然更新による。
	美馬市	137~142,305,307,316,	(212)	299		
	計		(370)	340		
鳥獣保護法による特別保護地区	吉野川市	220,221,224	(60)	40	1.主伐は単木択伐とする。 2.間伐は20%以下の本数間伐とする。	人工造林又は天然更新による。
	美馬市	29		8		
	つるぎ町	142		64		
	計		(91)	61		
合計	吉野川市		(488)	(1,710)		
	美馬市		(2,398)	9,923		
	つるぎ町		(285)	2,792		
	計		(3,171)	14,426		

[三好調査区]

単位:ha

種類	森林の所在		面積	施業方法	
	市町村	区域		伐採方法	その他
水源 かん養 保安林	三好市	6,12~16,20~31,34~37,40 ,42,48,109,110,133,147,148 ,160,177,178,206,211,216,217 ,253~263,265,266,269~271 ,275~278,280~282,283,286~ 298,302~304,315,317~ 319,351~355,357~361,363, 364,366 ,367,373~376,379~ 437,440,479,480,482,498,512 ,513,517 ,530,532~535,537 ,538,606~608,615,616,633~ 636,638~642,647~668,671~ 673,675 ,676,684,685,687~ 690,692~694,696~703,705~ 710,712~714,718~721,724~ 728,730, 731,734,735,743,750 ~754,756~758,760~768,770 ,773,778~780,782,784~ 794,796,798,801~806,812~ 827,831,833~836,838,845, 847,852,853,859,865,874,875,8 78~882,889,890,892~901,904 ~925,928,931,932,951,952 ,955	16,484	伐採種を定めな い。 一部択伐。	人工造林又は天 然更新による。
	東みよし町	1~17,19~21,23~70,101,105 ~109,111~115,118,126,127 ,130,135,137,141~148,151,153 ~168,170,172,174~179,180, 182~187	1,514		
	計		(0) 17,998		
土砂流出 防備 保安林	三好市	1~12,16,19~24,27,33,34,37~ 53,103,107, 112,114,121,124~ 127,129,131~133,135~141, 145,149~153,155,157~160, 164,165,173,179~195,197,198 ,200~208,210,211,213,214, 227,228,230~233,235~238, 246,250,266,268,270~272, 274,294,311,315~317,351~ 355,357~367,370,377,378,392 ,396,397,399,401,405~411, 413,415,418,438,439,441, 445~452,454~456,464, 466,467, 470,472,476,478~ 480,483, 487,488,491,494, 497,500,501,502,508,509,513,5 15~517,519,523~526,528,529 ,534,539,540,542~545,547,549 ~552,555,602~605,609~ 611,613,615,620 ,621,623~ 626,630~636,650, 667,668, 672,674~676,680,682~ 684,686,687,690~694,703, 705,707,708,710,711,714~ 716,719~723,725~730,732~ 736,738,739,741~743,745~ 747,749,750,755,756,	(2) 2,211	択伐による。 一部禁伐又は伐 採種を定めない。	人工造林又は天 然更新による。

種類	森林の所在		面積	施業方法		
	市町村	区域		伐採方法	その他	
土砂流出 防備 保安林	三好市	761～763,765～767,771～ 774,776～81,783,794,795,808 ～810,833, 839,843,847,850～ 852,855,858～862,868,872～ 877,879～881,883,884,885,887 ～890,895,929, 930,932, 935,936,938～945,949,950, 953,954,958,959,961～963		886	択伐による。 一部禁伐又は伐 採種を定めない。	人工造林又は天 然更新による。
	東みよし町	1～7,13,15,19,20,23～27,34～ 36,39～41,43～70,101,106～ 108,114,115,118,126,127,129,1 30, 137,141～146,151～ 165,167,168,170,172,174～ 181,183～185				
	計		(2) 3,097			
土砂崩壊 防備 保安林	三好市	233,413,436,438,455,456,629,6 48,675,742,774,777,778,781		22	択伐による。	人工造林又は天 然更新による。
	東みよし町	25,147,148		4		
	計		(0) 26			
水害防備 保安林	三好市	54,503		9	択伐による。	人工造林又は天 然更新による。
	東みよし町	176,179,184～187		16		
	計		(0) 25			
干害防備 保安林	三好市	205,485,486,527,528,779,780		67	伐採種を定めな い。一部択伐。	人工造林又は天 然更新による。
	計		(0) 67			
保健 保安林	三好市	147,148,192～194,283,362,904 ～912	(511)	23	択伐による。一部 伐採種を定めな い。	人工造林又は天 然更新による。
	東みよし町	21		5		
	計		(511) 28			
風致 保安林	三好市	147,148,526～528,543		16	択伐による。	人工造林又は天 然更新による。
	東みよし町	56,61		2		
	計		(0) 18			
砂防 指定地	三好市	2～8,10～12,16～22,23,27～ 33,35～42,44～47,52,53, 55,56,103～105,108～ 112,114,115,118,119,121～ 133,135～141,150～152,154～ 160,162,163,165～168,171～ 174,179,181,185～187,190～ 192,194～202,204,205,207～ 210,212～215,220～225,233～ 240,243,245,247～253,267, 271,272,285,298,300,308,352～ 354,357,358,365～367,370～ 373,378,379,381,382,384,388～ 394,396,397,402,405～ 409,411,413～422,432～ 448,451,454～456,458,460～ 462,464,466,477,479～482,484 ～488,490,495,501～509,515 ,516,518～523,525,526,528～ 534,536,538～543,545,547,548, 550,551,556	(162)	1,187	択伐による。	人工造林又は天 然更新による。

種類	森林の所在		面積	施業方法	
	市町村	区域		伐採方法	その他
砂防 指定地	三好市	601～605,609,613～616,621～ 631,636～647,667,674～ 677,679～688,690～693,704～ 708,719～731,736～742,744～ 749,774～776,778,781～ 783,794～799,831～833,837～ 841,843,844,850～866,874,877 ～880,882,884～888, 934,935		択伐による。	人工造林又は天 然更新による。
	東みよし町	2～6,8～10,12～15,17～20,23 ～27,32～37,41～43,45,46,48 ～50,53～57,59～70,101～ 103,116～119,121,126,131～ 137,139 ,140,146～149,151, 152,154,155,157～159,171 ,172,174,175,177,179,184～186	( 19) 577		
	計		( 181) 1,764		
国定公園 第1種 特別地域	三好市	262,713,715,721,805～807	( 138) 77	原則として禁伐と する。	
	計		( 138) 77		
国定公園 第2種 特別地域	三好市	263,274,276,279～281,284,285, 292,294,657,714,715,804,805, 817～821,848～850,892,895, 896,902,903,907	( 295) 237	原則として択伐と する。	伐期令は標準伐 期令以上とする。
	東みよし町	157	15		
	計		( 295) 251		
国定公園 第3種 特別地域	三好市	273～285,287～297,316～319, 530,533～535,649～657,659, 660,709,712～714,803～805, 807～812,814～825,846～851, 893～913,916,917,920,928	( 3,153) 1,397	特に定めない。	皆伐作業につい ては、景観維持等 のため伐採進度 を調整することに つとめる。
	東みよし町	150,151,153,156～158,160～ 163,165	( 37) 161		
	計		( 3,190) 1,558		
国定公園 普通地域	三好市	259,260,262,263,274,316～318, 367,396～399,405,406,408～ 411,537,649,650,657～665,801 ～804,807,811～814,914～916, 918,919,925～928	( 1,588) 125	特に定めない。	皆伐作業につい ては、風致の保護 ならびに公園の 利用を考慮する。
	東みよし町	150,157,158,161～165	( 47)		
	計		( 1,634) 125		
県立公園 普通地域	三好市	133,147～154,157～170,172, 190～195	( 85) 53	特に定めない。	人工造林又は天 然更新による。
	東みよし町	3,4,61	( 1)		
	計		( 86) 53		
県自然環 境保全 特別地域	三好市	376	7	原則として択伐(択伐率現在 蓄積の30%以内)とする。	
	計		7		



種類	森林の所在		面積	施業方法	
	市町村	区域		伐採方法	その他
県自然環境保全普通地域	三好市				特に定めない。 人工造林又は天然更新による。
	計		0		
鳥獣保護法による特別保護地区	三好市	193～195,397,715,721,805～807,925～928	( 243)	161	1.主伐は単木択伐とする。 2.間伐は20%以下の本数間伐とする。
	計		( 425)	3	
合計	三好市		( 6,177)	22,076	
	東みよし町		( 104)	3,180	
	計		( 6,281)	25,256	

注1. ( ) 書きは、重複制限林で外数とする。

2. 四捨五入のため合計と内訳は一致しない場合がある。

## (附) 参考資料

## (1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積:ha、比率:%

区 分	区域面積 ①	森 林 面 積				森林比率 ②/① × 100	備 考	
		総 数 ②	国有林	民 有 林				
				計画対象	計画対象外			
総 数	264,749	186,602	12,840	173,732	30	70.5		
市町村別内訳	徳 島 市	19,139	5,045	23	5,019	3	26.4	
	鳴 門 市	13,566	7,085	5	7,077	3	52.2	
	小松島市	4,537	657	3	653	1	14.5	
	勝 浦 町	6,983	4,730		4,730		67.7	
	上 勝 町	10,963	9,691	2	9,689		88.4	
	佐那河内村	4,228	2,899	7	2,892		68.6	
	石 井 町	2,885	314	3	311		10.9	
	神 山 町	17,330	14,899	428	14,471		86.0	
	松 茂 町	1,424	4		3	1	0.3	
	北 島 町	874						
	藍 住 町	1,627						
	板 野 町	3,622	1,656		1,656		45.7	
	上 板 町	3,458	1,214	1	1,211	2	35.1	
	阿 波 市	19,111	10,048	130	9,905	13	52.6	
	吉野川市	14,414	8,239	105	8,134		57.2	
	美 馬 市	36,714	29,018	724	28,294	1	79.0	
つるぎ町	19,484	16,727	1,758	14,969	1	85.9		
三 好 市	72,142	64,667	9,524	55,140	3	89.6		
東みよし町	12,248	9,707	128	9,577	2	79.3		

注1 区域面積は、「令和3年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)」による。

注2 森林面積は、森林法第2条で定義された森林の面積である。

注3 国有林は、林野庁所管の国有林以外に他省庁所管分を含んでいる。

注4 民有林のうち、計画対象は森林法第5条で定義された森林である。

## (2) 地況(気候)

単位 気温:°C、降水量:mm

観測地	気温(°C)			年間降水量 (mm)	最高積雪量 (cm)	主風の方向	備考
	最高	最低	年平均				
徳島	36.9	-1.6	17.2	1,632	4	西北西	
穴吹	36.7	-3.5	15.4	1,527	-	西南西	
池田	35.9	-4.6	14.6	1,675	-	西	
京上	34.2	-7.5	12.8	2,611	-	北西	

気象庁データ(2016から2020年の平均値)による。

### (3) 土地利用の現況

単位 面積:ha

区 分	総 数	森 林	農 地			そ の 他		備 考	
			総 数	うち田	うち畑	総 数	うち宅地		
総 数	264,749	186,602	13,815	8,696	5,119	64,332	12,490		
市町村別内訳	徳 島 市	19,139	5,045	2,199	1,315	884	11,895	3,414	
	鳴 門 市	13,566	7,085	1,465	635	830	5,016	1,247	
	小松島市	4,537	657	1,186	1,086	100	2,694	758	
	勝 浦 町	6,983	4,730	390	77	313	1,863	99	
	上 勝 町	10,963	9,691	124	28	96	1,148	41	
	佐那河内村	4,228	2,899	182	51	131	1,147	43	
	石 井 町	2,885	314	763	518	245	1,808	500	
	神 山 町	17,330	14,899	255	51	204	2,176	140	
	松 茂 町	1,424	4	297	1	296	1,123	295	
	北 島 町	874		137	101	36	737	378	
	藍 住 町	1,627		515	333	182	1,112	536	
	板 野 町	3,622	1,656	560	349	211	1,406	417	
	上 板 町	3,458	1,214	561	457	104	1,683	312	
	阿 波 市	19,111	10,048	2,611	2,222	389	6,452	1,166	
	吉野川市	14,414	8,239	867	524	343	5,308	1,052	
	美 馬 市	36,714	29,018	833	560	273	6,863	865	
つるぎ町	19,484	16,727	165	27	138	2,592	273		
三 好 市	72,142	64,667	338	135	203	7,137	650		
東みよし町	12,248	9,707	367	226	141	2,174	304		

注1 土地総数は、「令和3年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)」による。

2 森林は、「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いについて」に基づく調査結果による。

3 農地は、「2015年農林業センサス」の経営耕地(畑には樹園地を含む)による。

4 宅地は、「令和2年度市町村税務統計書(県市町村課)」による。

## (4) 市町村別人口及び産業別就業者数

単位:人

区 分	人口	就業者 総 数	第 一 次 産 業				第二次 産 業	第三次 産 業	分類 不能	
			計	農 業	林業	水産業				
総 数	653,678	297,116	22,734	21,099	518	1,117	67,109	186,580	10,373	
市 町 村 別 内 訳	徳 島 市	258,554	116,767	4,248	3,928	85	235	21,836	84,025	6,658
	鳴 門 市	59,101	26,748	2,647	2,143	7	497	6,600	16,728	773
	小松島市	38,755	17,962	1,461	1,171	9	281	4,127	11,961	413
	吉野川市	41,466	18,245	1,259	1,228	26	5	4,503	1,795	668
	阿 波 市	37,202	17,637	3,416	3,389	24	3	4,458	9,573	190
	美 馬 市	30,501	13,039	1,253	1,173	79	1	3,736	7,943	107
	三 好 市	26,836	11,589	797	654	142	1	2,917	7,553	322
	勝 浦 町	5,301	2,788	773	764	7	2	613	1,393	9
	上 勝 町	1,545	835	389	368	17	4	117	28	1
	佐那河内村	2,289	1,348	542	541	1	-	246	552	8
	石 井 町	25,590	11,575	1,106	1,091	12	3	2,526	7,779	164
	神 山 町	5,300	2,667	860	840	17	3	491	1,309	7
	松 茂 町	15,204	7,286	628	565	2	61	1,956	4,605	97
	北 島 町	22,446	10,388	259	253	2	4	2,809	6,961	359
	藍 住 町	34,626	16,175	744	734	2	8	4,432	10,758	241
	板 野 町	13,358	5,932	644	638	1	5	1,487	3,668	133
	上 板 町	12,039	5,377	778	775	0	3	1,282	3,197	120
つるぎ町	8,927	3,733	338	302	35	1	1,129	2,245	21	
東みよし町	14,638	7,025	592	542	50	-	1,844	4,507	82	

注1 「平成27年国勢調査」による。

## (5) 産業別生産額

単位 生産額:百万円

区 分	総生産額 ④=①+②-③	産業別内訳				輸入品 に課され る税・関 税②	総資本形成 に係る消費 税 ③	
		第一次産 業	第二次 産 業	第三次 産 業	小計 ①			
総 数	2,634,842	51,160	850,409	1,714,834	2,616,403	44,462	26023	
市 町 村 別 内 訳	徳 島 市	1,215,575	9,355	303,953	893,760	1,207,068	20,512	12,005
	鳴 門 市	295,060	5,981	157,944	129,070	292,995	4,979	2,914
	小松島市	120,288	4,330	28,224	86,892	119,446	2,030	1,188
	吉野川市	110,296	2,589	23,529	83,406	109,524	1,861	1,089
	阿 波 市	89,483	7,213	25,125	56,519	88,857	1,510	884
	美 馬 市	96,482	2,663	28,822	64,322	95,807	1,628	953
	三 好 市	88,188	2,359	21,662	63,550	87,571	1,488	871
	勝 浦 町	14,797	1,711	3,849	9,133	14,693	250	146
	上 勝 町	5,854	914	1,542	3,357	5,813	99	58
	佐那河内村	5,127	1,257	578	3,256	5,091	87	51
	石 井 町	68,784	2,254	16,073	49,975	68,302	1,161	679
	神 山 町	13,955	2,355	2,479	9,024	13,858	235	138
	松 茂 町	104,262	1,213	50,911	51,409	103,533	1,759	1,030
	北 島 町	85,838	516	32,279	52,443	85,238	1,448	848
	藍 住 町	97,902	1,497	32,946	62,774	97,217	1,652	967
	板 野 町	128,902	1,328	95,844	30,828	128,000	2,175	1,273
	上 板 町	27,256	1,625	4,892	20,548	27,065	460	269
	つるぎ町	32,982	827	12,929	18,995	32,751	557	326
東みよし町	33,811	1,173	6,828	25,573	33,574	571	334	

注1 「平成30年度市町村内総生産(県統計データ課)」による。

2 森林の現況  
(1) 齢級別森林資源表

林種	針広別	樹種名	項目	1齢級	2齢級	3齢級	4齢級	5齢級	6齢級	7齢級	8齢級	9齢級	10齢級	11齢級	12齢級	13齢級	14齢級	15齢級	16齢級	17齢級	18齢級	19齢級	20齢級	21齢級	樹種計	
人工林	針葉樹	スギ	面積	205	30	97	110	210	444	1,137	2,683	4,037	8,894	11,107	11,451	9,922	4,802	2,709	1,654	1,181	803	423	526	62,856		
			材積	3,956	2,334	13,008	22,969	53,528	131,962	420,838	1,116,355	4,483,290	5,923,342	6,375,830	5,236,350	2,911,906	1,705,657	1,064,894	948,732	786,326	552,413	294,785	371,333	34,255,161		
			成長量	1,817	654	1,590	1,635	2,724	11,834	25,237	32,889	65,106	70,910	62,642	42,363	20,004	9,671	4,963	3,775	2,802	1,577	734	909	368,862		
			面積	4	21	106	395	1,260	2,463	3,427	2,948	2,529	2,310	1,995	1,528	803	370	313	327	307	193	78	154	23,432		
			材積	27	682	8,043	44,370	182,486	343,819	508,021	802,177	766,598	764,938	632,338	526,602	283,416	139,060	121,249	130,307	124,700	77,784	31,632	63,481	6,289,914		
			成長量	17	153	954	3,218	9,955	13,303	14,755	18,668	14,012	11,219	8,847	6,411	4,321	1,929	782	492	414	194	149	110,138			
		広葉樹	面積	1	0	0	1	1	17	50	145	112	19	50	145	112	169	1,285	59	43	30	29	15	30	7,823	
			材積	0	0	0	76	61	2,024	2,109	8,597	26,274	177,365	331,037	378,678	351,954	304,920	487,790	138,424	10,688	7,124	7,736	3,827	7,311	1,683,393	
			成長量	0	0	0	88	261	552	2,900	3,892	3,047	2,102	1,514	238	69	50	34	21	33	34	21	33	14,948		
			面積	28	17	5	0	0	2	10	3	32	55	337	173	21	5	0	5	6	6	2	0	1	701	
			材積	0	0	187	0	3	277	1,466	609	6,067	8,866	76,594	39,871	5,655	1,413	45	0	979	1,191	310	0	129	143,862	
			成長量	0	0	18	0	14	61	18	137	180	951	374	39	9	0	6	7	2	0	1	1,817			
	天然林	針葉樹	面積	238	87	207	506	1,470	2,466	3,627	6,162	12,400	15,314	15,317	11,980	6,896	3,291	2,025	1,785	1,525	1,026	517	712	94,612		
			材積	3,983	2,966	21,238	67,415	236,078	478,032	932,434	1,927,738	2,628,292	5,434,459	7,076,207	6,119,561	3,501,655	1,894,552	1,199,985	1,090,686	919,341	638,243	330,244	442,254	4,423,712		
			成長量	1,834	807	2,562	4,800	12,383	18,444	26,738	44,184	47,590	79,405	84,800	72,474	48,825	23,456	10,691	5,602	4,323	3,258	1,807	830	1,082	495,765	
			面積	10	3	1	7	25	90	184	115	188	286	314	639	440	101	49	16	10	2	0	0	3	2,485	
			材積	0	61	47	393	1,566	6,302	15,647	11,171	19,963	33,832	35,684	74,307	51,435	12,349	6,086	1,922	1,388	331	55	30	467	273,016	
			成長量	0	11	5	26	75	271	445	210	138	212	314	409	127	66	19	15	3	0	0	6	2,829		
		広葉樹	面積	10	34	12	31	69	22	15	8	11	5	8	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	241	
			材積	0	252	252	1,510	3,194	1,654	1,238	807	805	1,215	519	1,017	652	192	0	22	48	0	72	0	0	13,479	
			成長量	0	45	28	121	198	80	39	19	15	14	7	11	10	1	0	0	0	0	0	0	0	590	
			面積	19	37	13	39	94	112	199	122	196	296	319	647	447	103	49	16	11	2	1	0	0	3	2,726
			材積	0	313	299	1,903	4,750	7,986	16,885	11,978	20,768	35,047	36,213	75,324	52,087	12,541	6,086	1,944	1,416	331	127	30	467	286,495	
			成長量	0	56	33	147	273	351	484	229	153	226	321	588	419	128	66	19	16	3	1	0	6	3,519	
天然林	針葉樹	面積	257	124	220	545	1,564	2,578	3,926	6,285	12,696	15,963	15,964	12,426	6,999	3,340	2,042	1,795	1,527	1,027	517	715	97,938			
		材積	3,983	3,279	21,537	69,319	240,828	486,068	949,319	1,939,716	2,649,060	5,469,504	7,112,420	6,171,648	3,514,196	1,900,638	1,201,929	1,092,102	919,672	638,370	330,274	442,721	42,688,625			
		成長量	1,834	863	2,595	5,007	12,656	17,922	27,222	44,413	79,631	73,062	49,244	10,757	5,621	4,339	3,261	1,808	830	300	734	442,721	42,688,625			
		面積	0	0	0	8	8	4	18	37	145	277	342	379	815	1,561	1,055	1,082	704	682	350	617	8,064			
		材積	0	0	1	498	14	1,008	410	2,723	6,287	25,726	55,530	74,702	90,531	194,134	373,682	252,477	259,974	167,259	158,095	80,376	148,552	1,891,959		
		成長量	0	0	0	38	0	53	18	93	150	450	756	701	624	1,028	1,696	1,133	742	742	336	687	10,386			
		広葉樹	面積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6	9	16	103	
			材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	161	
			成長量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,900	
			面積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			成長量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	天然林	針葉樹	面積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			成長量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			面積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			成長量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		広葉樹	面積	21	282	235	644	537	1,869	3,067	6,835	11,171	12,398	10,556	6,472	2,548	1,164	764	567	281	158	849	63,756			
			材積	0	4,141	6,709	25,448	30,353	138,623	93,898	188,512	288,990	743,446	1,218,876	753,425	317,465	147,101	95,424	70,446	39,536	20,964	121,245	7,023,582			
			成長量	0	642	739	2,074	1,912	6,622	3,101	4,080	4,259	8,318	14,742	16,835	15,043	9,373	3,951	1,763	1,161	840	497	260	1,581	97,803	
			面積	21	282	235	644	537	1,890	2,242	3,076	6,876	11,226	12,490	10,680	6,507	2,552	1,165	784	567	281	158	849	64,152		
			材積	0	4,141	6,709	25,448	30,353	140,257	95,600	188,540	289,357	747,561	1,290,318	1,441,982	1,230,609	756,882	317,900	147,169	95,437	70,446	39,573	20,964	121,245	7,060,493	
			成長量	0	642	739	2,074	1,912	6,686	3,136	4,080	4,271	8,372	14,806	16,946	15,185	9,417	3,956	1,763	1,161	840	497	260	1,591	98,334	
天然林	針葉樹	面積	21	282	235	694	337	1,897	1,113	2,261	3,114	7,021	11,504	12,832	4,115	2,220	1,852	1,279	952	524	1,569	72,378				
		材積	0	4,141	6,710	25,946	30,367	141,265	96,010	191,282	295,079	773,289	1,346,050	1,518,392	1,321,168	691,936	399,646	239,441	200,140	105,240	296,539	8,994,064				
		成長量	0	642	739	2,112	1,912	6,739	3,154	4,173	4,422	8,822	15,584	17,663	15,809	10,465	5,654	2,896	3,235	1,575	1,253	616	2,432	108,967		
		面積	278	4,055	456	1,199	2,101	4,339	8,545	10,371	19,717	27,317	28,801	23,486	14,331	7,454	4,262	3,647	2,806	1,979	1,041	2,284	169,716			
		材積	3,983	7,420	28,247	95,264	271,195	627,333	1,045,928	2,130,998	2,944,739	6,242,795	8,458,470	9,020,433	7,489,216	4,468,215	2,592,574	1,601,575	1,448,906	1,159,113	838,510	435,514	739,260	51,652,689		
		成長量	1,834	1,505	3,334	30,376	30,376	48,566	52,165	88,453	100,485	90,725	65,053	34,049	16,411											

(2) 市町村別森林資源表

(2)市町村別森林資源表

単位 面積:ha、材種:m<sup>3</sup>

区	分	総数	立木地						無立木地						竹	林	伐採跡地	未立木地	新	困難地						
			総数		針葉樹		広葉樹		総数		針葉樹		広葉樹								総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
			総数	針葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	針葉樹	広葉樹														
総	面積	173,732	169,716	102,838	66,878	97,338	94,612	2,726	72,377	8,226	64,152	2,190	1,388	564	823	438										
	材積	51,652,689	51,652,689	44,305,701	7,346,988	42,658,625	42,372,130	286,495	8,994,064	1,933,571	7,060,493															
徳島市	面積	5,019	4,766	1,505	3,261	1,001	985	16	3,765	520	3,245	188	65	1	64	0										
	材積	917,103	917,103	597,333	319,770	468,750	467,420	1,330	448,353	129,913	318,440															
鳴門市	面積	7,077	6,883	1,323	5,560	848	717	131	6,035	606	5,430	61	131	0	131	2										
	材積	689,777	689,777	272,821	416,956	156,668	147,140	9,528	533,109	125,681	407,428															
小松島市	面積	653	401	63	338	50	50	0	351	12	338	248	3	0	3	1										
	材積	52,247	52,247	21,972	30,275	18,745	18,745	0	33,502	3,227	30,275															
勝浦町	面積	4,730	4,662	3,587	1,075	3,356	3,336	20	1,306	251	1,055	12	56	7	49	0										
	材積	1,601,971	1,601,971	1,512,496	89,475	1,454,798	1,453,615	1,183	147,173	58,881	88,292															
上勝町	面積	9,689	9,554	7,756	1,798	7,730	7,634	96	1,824	122	1,703	30	102	81	21	2										
	材積	4,044,829	4,044,829	3,876,921	167,908	3,851,390	3,846,535	4,855	193,439	30,386	163,053															
佐那河内村	面積	2,892	2,845	1,068	1,777	863	853	11	1,981	215	1,766	7	40	5	35	1										
	材積	704,804	704,804	504,009	200,795	442,021	441,101	920	262,783	62,908	199,875															
石井町	面積	311	286	70	216	18	18	0	267	52	216	21	5	0	5	0										
	材積	42,830	42,830	20,376	22,454	6,654	6,642	12	36,176	13,734	22,442															
神山町	面積	14,471	14,207	11,282	2,925	10,238	10,185	53	3,970	1,097	2,872	108	153	8	145	3										
	材積	6,199,813	6,199,813	5,891,740	308,073	5,602,923	5,598,986	3,937	596,890	292,754	304,136															
松茂町	面積	3	3	3	0	3	3	0	0	0	0															
	材積	582	582	559	23	559	559	0	23	0	23															
板野町	面積	1,656	1,590	285	1,305	213	179	34	1,377	106	1,271	21	44	1	43	2										
	材積	141,941	141,941	53,197	88,744	33,250	31,623	1,627	108,691	21,574	87,117															
上板町	面積	1,211	1,166	197	969	136	135	1	1,030	62	968	18	24	18	6	3										
	材積	96,267	96,267	34,302	61,965	22,648	22,600	48	73,619	11,702	61,917															
阿波市	面積	9,905	9,731	4,845	4,886	4,161	4,092	69	5,570	754	4,817	56	106	39	66	13										
	材積	1,434,752	1,434,752	1,055,287	379,465	910,245	906,400	3,845	524,507	148,887	375,620															
吉野川市	面積	8,134	7,991	5,594	2,397	4,398	4,262	135	3,593	1,331	2,262	111	28	10	18	4										
	材積	2,398,485	2,398,485	2,108,186	290,299	1,792,117	1,775,798	16,319	606,368	332,388	273,980															
美馬市	面積	28,294	27,525	16,711	10,814	15,542	15,164	377	11,984	1,547	10,437	503	211	88	123	55										
	材積	8,414,759	8,414,759	7,087,564	1,327,195	6,780,662	6,739,684	40,978	1,634,097	347,880	1,286,217															
つるぎ町	面積	14,969	14,717	9,733	4,984	9,537	9,426	112	5,180	307	4,872	197	45	23	22	9										
	材積	5,399,028	5,399,028	4,737,212	661,816	4,674,900	4,662,427	12,173	724,128	74,485	649,643															
三好市	面積	55,140	53,961	33,378	20,582	33,976	32,527	1,449	19,985	852	19,133	503	334	254	80	342										
	材積	17,255,605	17,255,605	14,723,936	2,531,669	14,696,560	14,530,674	165,886	2,559,045	193,262	2,365,783															
東みよし町	面積	9,577	9,428	5,440	3,989	5,270	5,048	222	4,158	392	3,766	106	41	29	12	1										
	材積	2,257,896	2,257,896	1,807,790	450,106	1,745,735	1,721,881	23,854	512,161	85,909	426,252															



(3) 所有形態別森林資源表

区 分	總 数	立 木 地										竹 林	更 新 困 難 地	伐 採 跡 地	未 立 木 地 等
		總 数		針 葉 樹		人 工 林		天 然 林		林					
		總 数	針 葉 樹	總 数	針 葉 樹	總 数	針 葉 樹	總 数	針 葉 樹	總 数	針 葉 樹				
總 数	173,732	169,716	102,838	66,878	97,338	94,612	2,726	72,378	8,226	64,152	2,190	438	564	823	
面 積	51,652,689	51,652,689	44,305,701	7,346,988	42,658,625	42,372,130	286,495	8,994,064	1,933,571	7,060,493					
材 積	2,591	2,456	2,019	438	2,023	1,991	32	434	28	406	1	127	0	7	
面 積	1,074,575	1,074,575	1,023,363	51,212	1,017,269	1,016,478	791	57,306	6,885	50,421	0	0	0	0	
材 積	1,096	1,010	934	76	919	914	4	92	20	72	0	73	0	14	
面 積	529,349	529,349	521,488	7,861	517,625	517,308	317	11,724	4,180	7,544	0	0	0	0	
材 積	4,106	4,066	2,883	1,183	2,743	2,714	30	1,323	169	1,154	19	1	9	10	
面 積	1,336,949	1,336,949	1,212,685	124,264	1,173,476	1,171,147	2,329	163,473	41,538	121,935	0	0	0	0	
材 積	844	843	444	399	373	364	9	470	80	390	1	0	0	0	
面 積	162,860	162,860	129,927	32,933	116,553	115,703	850	46,307	14,224	32,083	0	0	0	0	
材 積	622	603	188	415	185	152	33	417	36	382	3	1	1	15	
面 積	113,084	113,084	72,786	40,298	66,955	64,483	2,472	46,129	8,303	37,826	0	0	0	0	
材 積	164,472	160,739	96,370	64,368	91,096	88,478	2,619	69,643	7,893	61,750	2,165	237	554	777	
面 積	48,435,872	48,435,872	41,345,452	7,090,420	39,766,747	39,487,011	279,736	8,669,125	1,858,441	6,810,684	0	0	0	0	
材 積															

單位 面積:ha、材積:m<sup>3</sup>

(4) 制限林の種類別面積

区分	保安林				砂防指定地	国立・国立公園					鳥獣特別保護地区	合計			
	保安林		小計	砂防指定地		国立公園		国立公園普通	国立公園普通	鳥獣特別保護地区					
	水源かん養	土砂流出保安林				土砂崩壊保安林	その他						第一種特別	第二種特別	第三種特別
合計	38,935	11,171	74	(3,110)	(584)	(147)	(785)	(3,938)	(2,019)	(6,889)	(5,622)	(22)	(268)	(372)	(16,877)
徳島市	18	71	1	(86)	6,051	77	681	1,806	465	3,029	92	7	758	698	61,449
鳴門市	154	1,043	1	198	126		(297)	(41)	(14)	(352)	(835)		636	378	1,396
小松島市				2	283			54		479			(1)		2,158
勝浦町	1,614	56	1	(18)	(33)						(418)				124
上勝町	5,268	135	3	(61)	(61)						(1,366)	(22)		(28)	(1,546)
佐那河内村	347	47		(33)	34			(12)		(12)	(369)			1	5,442
石井町	20			(20)	79										(414)
神山町	1,774	920	11	(280)	7			(36)		(36)	(645)			21	(20)
松茂町					(31)										50
北島町					334										(27)
藍住町															13
板野町	6	190			(9)			(3)		(3)					(12)
上板町	204	418	1	(298)	284			9		9					489
阿波市	3,571	1,765	12	(298)	(34)						(1,476)			(14)	(34)
吉野川市	556	416	1	(257)	(141)									12	796
美馬市	5,704	2,469	25	(1,497)	(141)									40	(1,929)
つるぎ町	1,701	544	5	(49)	749									8	6,109
三好市	16,484	2,211	22	(511)	(13)									64	(488)
東みよし町	1,514	886	4	23	(19)									161	1,710
合計	38,935	11,171	74	(3,110)	(584)	(147)	(785)	(3,938)	(2,019)	(6,889)	(5,622)	(22)	(268)	(372)	(16,877)

注1 上段かつこ内は、左側制限林と重複するもので外数である。

(5) 樹種別面材積表

単位 面積:ha、蓄積:千m3

区分	総数	針葉樹					広葉樹		
		スギ	ヒノキ	マツ	その他	計	クヌギ	その他	計
面積	169,716	62,856	23,432	15,688	862	102,838	2,881	63,997	66,878
材積	51,651	34,255	6,289	3,575	185	44,304	310	7,037	7,347

(6) 特定保安林の指定状況

指定なし

## (7) 荒廃地等の面積

単位 面積:ha

区 分	荒廃林地	山 地 災 害 危 険 地 区			小 計	計	
	地すべり指定地 (林野庁所管)	山腹崩壊 危険地区	崩壊土砂流出 危険地区	地すべり 危険地区			
総 数	11,167.49	8,531.24	3,298.05	13,447.89	25,277.18	36,444.67	
市町村別内訳	徳 島 市		171.00	17.94		188.94	188.94
	鳴 門 市		480.00	77.00		557.00	557.00
	小 松 島 市		15.00			15.00	15.00
	勝 浦 町		107.00	72.54		179.54	179.54
	上 勝 町		394.22	174.80		569.02	569.02
	佐那河内村		152.60	41.94		194.54	194.54
	石 井 町		61.00	2.40		63.40	63.40
	神 山 町	1,599.38	765.45	166.57	3,162.83	4,094.85	5,694.23
	松 茂 町						
	北 島 町						
	藍 住 町						
	板 野 町		104.00	21.72		125.72	125.72
	上 板 町		76.00	22.17		98.17	98.17
	阿 波 市		491.60	193.38		684.98	684.98
	吉野川市	456.58	446.00	213.92	562.28	1,222.20	1,678.78
	美 馬 市	1,283.82	1,902.96	460.05	1,582.65	3,945.66	5,229.48
つるぎ町	3,346.58	788.10	228.35	2,219.70	3,236.15	6,582.73	
三 好 市	4,049.95	2,134.61	1,451.26	5,396.49	8,982.36	13,032.31	
東みよし町	431.18	441.70	154.01	523.94	1,119.65	1,550.83	

※ 森林整備課資料による(R3.3月末現在)

## (8) 森林の被害

単位 面積:ha

区 分	気象災害			山火事			ノウサギ			シカ・カモシカ			
	H31	R元	R2	H31	R元	R2	H31	R元	R2	H31	R元	R2	
総 数	0	2.85	2.15	0	0.15	0.04	0	0	1.22	0	0	84.14	
市町村別内訳	徳 島 市												
	鳴 門 市												
	小 松 島 市												
	勝 浦 町												
	上 勝 町											1.48	
	佐那河内村											0.40	
	石 井 町												
	神 山 町					0.15	0.04			1.22			5.47
	松 茂 町												
	北 島 町												
	藍 住 町												
	板 野 町												
	上 板 町												
	阿 波 市												
	吉野川市												2.54
	美 馬 市												7.13
つるぎ町												27.50	
三 好 市		2.85	2.15									37.56	
東みよし町												2.06	

※ スマート林業課資料による

気象災害、山火事については、各年1月～12月実績、シカ・カモシカについては、年度実績である

## (9) 防火線等の整備状況

尾根筋等の防火帯については、県有林、県行造林、公社造林等で広葉樹の伐り残しなどにより整備されている。

### 3 林業の動向

#### (1) 保有山林規模別林家数

単位: 経営体数

区分	総数	保有山林なし	5ha未満	5~10ha未満	10~50ha未満	50ha以上	備考	
総数	562	8	160	163	186	45		
市町村別内訳	徳島市	49	0	13	8	12	16	
	鳴門市	2	0	1	1	0	0	
	小松島市	3	0	2	1	0	0	
	勝浦町	21	0	9	4	7	1	
	上勝町	59	1	11	15	27	5	
	佐那河内村	6	0	3	0	3	0	
	石井町	1	0	1	0	0	0	
	神山町	74	2	26	21	23	2	
	松茂町	0	0	0	0	0	0	
	北島町	1	0	0	0	0	1	
	藍住町	1	0	1	0	0	0	
	板野町	2	0	1	0	0	1	
	上板町	1	0	0	0	0	1	
	阿波市	21	1	6	2	8	4	
	吉野川市	44	0	8	21	13	2	
	美馬市	75	1	18	26	24	6	
	つるぎ町	27	2	10	7	7	1	
三好市	117	1	36	33	44	3		
東みよし町	58	0	14	24	18	2		

注1 2015年農林業センサスによる。

2 林業経営体とは、①権原に基づいて育林又は伐採を行うことができる山林面積が3ha以上の者、又は②委託を受けて育林若しくは素材生産又は立木を購入しての素材生産の各事業を行う者である。

(2) 森林経営計画の認定状況

単位 面積:ha

区 分	総 数			公 有 林			私 有 林			
	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林	
総 数	16,398	13,538	2,860	1,814	1,451	363	14,584	12,087	2,497	
認定 区分	知 事	4,812	3,884	928	225	140	85	4,587	3,744	843
	市町村長	11,586	9,654	1,932	1,589	1,311	278	9,997	8,343	1,654

注1 令和3年3月31日時点で有効な計画。

2 市町村、県民局(農林水産局)、知事における重複面積を除いた数値による。

3 認定が複数の市町村からなる場合、件数はそれぞれの市町村で1件としている。

4 認定が公有林と私有林からなる場合、件数は公有林と私有林でそれぞれ1件としている。

(4) 林業事業体等の概況

単位:事業体

区 分	林業事業体	素材市売市場	木材・木製品 製造業※1	備 考
総 数	39	4	47	
市 町 村 内 訳	徳島市	7	24	
	鳴門市			
	小松島市		1	2
	吉野川市	2		3
	阿波市	0		2
	美馬市	5	0	1
	三好市	17	0	6
	勝浦町			2
	上勝町	3	1	
	佐那河内村			
	石井町			2
	神山町	2	1	1
	松茂町			
	北島町			2
	藍住町			
	板野町			
	上板町			
	つるぎ町	2		
	東みよし町	1	1	2

スマート林業課調べ

平成30年工業統計調査『徳島県の工業』による

※1 木製品製造業（家具を除く。）

### (3) 森林組合及び生産森林組合の現状

#### ア 構成

単位 人数:人、金額:千円、面積:ha

市町村別		組 合 名	組合員 数	常勤役 職員数	出資金 総額	組合員所有 森林面積	備 考
森林 組合	所在地	5組合	20,628	3	267,743	132,343	
	徳島市	徳島中央森林組合	4,521	1	93,275	30,906	
	吉野川市	徳島北部森林組合	2,810		26,868	14,502	
	美馬市	美馬森林組合	5,385	1	47,044	35,564	
	三好市	三好東部森林組合	3,557		31,830	14,157	
		三好西部森林組合	4,355	1	68,726	37,214	
生産 森林 組合	総 数	1組合	124	0	8,150	443	
	三 好 市	川崎生産森林組合	124		8,150	443	現物出資所有



イ 事業内容及び活動状況等

単位 金額:千円

種 別	指 導	販 売		森 林 整 備			合 計	備 考	
		販売他	林 産	購 買	利 用	金 融			
組 合 名	1,065	9,849	50,483	2,214	564,830	0	628,441		
森 林 組 合	徳島中央	1,176	8,379		961	141,155		151,671	
	徳島北部	1,086		4,466	71	65,368		70,991	
	美馬		530	7,138	589	73,214		81,471	
	三好東部	881	40	23,362	390	40,484		65,157	
	三好西部	-2,078	900	15,517	203	244,609		259,151	

注1 「令和元年度森林組合統計(令和2年3月31日現在、県スマート林業課)」に。(収益-費用)

2 組合員数は、正組合員と准組合員との合計である。

(5) 林業労働力の概況

単位:人、%

区 分	林 業 就 業 者 数				平成27年/ 12年	備 考	
	12年	17年	22年	27年			
総 数	489	382	511	518	105.9		
市 町 村 別 内 訳	徳 島 市	57	59	74	85	149.1	
	鳴 門 市	1	2	2	7	700.0	
	小 松 島 市	8	1	10	9	112.5	
	吉 野 川 市	50	31	37	26	52.0	
	阿 波 市	28	9	22	24	85.7	
	美 馬 市	82	78	86	79	96.3	
	三 好 市	136	85	128	142	104.4	
	勝 浦 町	6	7	7	7	116.7	
	上 勝 町	17	22	29	17	100.0	
	佐 那 河 内 村	1	5	2	1	100.0	
	石 井 町	3	1	10	12	400.0	
	神 山 町	24	19	21	17	70.8	
	松 茂 町		1	1	2		
	北 島 町	2	1		2	100.0	
	藍 住 町		3	5	2		
	板 野 町			1	1		
	上 板 町			1	0		
	つ る ぎ 町	45	37	32	35	77.8	
	東 み よ し 町	29	21	43	50	172.4	
県 計	846	604	837	822	97.2		

注1 国勢調査による。

## (6) 林業機械化の現況

### ア 林業機械

単位:台

機 械 種 名 ( 摘 要 )	総 数	県 計
索道(架線による運材施設)	40	83
重力式(素材等の自重を利用して移送するもの)	1	13
動力式(動力で移送するもの)	39	70
集材機(エンジン等を備え、空中に張られた架線によって運搬する機械)	268	346
小型(原動機10ps未満のもの)	102	128
大型(原動機10ps以上のもの)	166	218
モノケーブル(主索がなくジグザグに配置された循環索/ジグザグ集材施設)	1	1
リモコンウインチ(リモコンによる可搬式木寄せ機)	17	17
自走式搬器(リモコン等により架線上を走行し素材等の巻き上げ及び移送を行う搬器)	29	45
モノレール(林内にレールを敷設し、これに台車をのせて動力車で牽引する運搬施設)	6	14
運材車(荷台に木材を積載して搬出する作業車)	62	87
小型(動力20ps未満のもの)	44	54
大型(動力20ps以上のもの)	18	33
ホイールタイプトラクタ(林内で集材等の作業を行うホイールタイプのトラクタ)	—	—
クレーン(動力を用いて垂直又は水平の方向に移動させる機械)	53	97
運材機能なし(素材等の吊り上げ、積み込み、巻立等の作業のみを行うもの)	4	19
運材機能あり(クレーン作業と運材の両方を行うもの/クレーン付きトラックなど)	49	78
グラップル(材をつかむもので、巻き立て、積み込み等の作業を行うもの)	62	102
運材機能なし(グラップルを装備した作業車)	49	79
運材機能あり(クレーンの先端にグラップルを装備したトラック)	13	23
動力枝打機	72	89
自動木登り式(木登り装置により樹幹を走行しながらソーチェーン部で枝の切除を行う機械)	42	57
上記以外のもの(背負式枝打機、長竿式枝打機など)	30	32
計	610	881

注1 県スマート林業課調査による。(令和3年3月31日時点)

(7) 作業路網等の整備状況

単位 面積:ha、延長:m、密度:m/ha

区 分	民有林 面 積	林内道路延長(密度)			作業道 延長	
		公道等	林 道	合 計		
総 数	173,732	2,024,656 (11.7)	1,197,402 (6.9)	3,222,058 (18.5)	2,367,708	
市 町 村 別 内 訳	徳 島 市	5,019	69,807 (13.9)	24,113 (4.8)	93,920 (18.7)	5,476
	鳴 門 市	7,077	75,359 (10.6)	26,603 (3.8)	101,962 (14.4)	4,124
	小松島市	653	6,630 (10.2)	2,652 (4.1)	9,282 (14.2)	
	勝 浦 町	4,730	59,152 (12.5)	27,920 (5.9)	87,072 (18.4)	86,549
	上 勝 町	9,689	134,049 (13.8)	98,198 (10.1)	232,247 (24.0)	90,410
	佐那河内村	2,892	66,082 (22.8)	23,036 (8.0)	89,118 (30.8)	7,107
	石 井 町	311	10,100 (32.5)	1,188 (3.8)	11,288 (36.3)	1,983
	神 山 町	14,471	153,146 (10.6)	118,144 (8.2)	271,290 (18.7)	223,644
	板 野 町	1,656	25,700 (15.5)	5,200 (3.1)	30,900 (18.7)	3,018
	上 板 町	1,211	17,000 (14.0)	100 (0.1)	17,100 (14.1)	4,348
	松 茂 町	3				
	北 島 町					
	藍 住 町					
	阿 波 市	9,905	102,000 (10.3)	41,020 (4.1)	143,020 (14.4)	48,093
	吉野川市	8,134	141,295 (17.4)	41,693 (5.1)	182,988 (22.5)	105,109
	美 馬 市	28,294	244,928 (8.7)	192,127 (6.8)	437,055 (15.4)	479,510
つるぎ町	14,969	139,813 (9.3)	84,411 (5.6)	224,224 (15.0)	202,906	
三 好 市	55,140	641,530 (11.6)	414,393 (7.5)	1,055,923 (19.1)	1,014,736	
東みよし町	9,577	138,065 (14.4)	96,604 (10.1)	234,669 (24.5)	90,695	

注1 道路等の延長は、県森林整備課調査による。(令和3年3月31日時点)

2 作業道は、幅員2.8m以上のものである。

イ 高性能林業機械

単位:台

機械種名(摘要)	総数	市町村別内訳						県計
		徳島市	神山町	吉野川市	美馬市	つるぎ町	三好市	
フェラーバンチャ(立木を伐倒・集積する自走式機械)								
スキッダ(索引式集材専用のトラクタ)								
プロセッサ(枝払い・玉切りする自走式機械)	35	4	5	3	7	3	13	67
ハーベスタ(伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械)	25	1			1		23	36
フォワーダ(積載式集材専用車両)	48	4	4	3	2	1	34	67
タワーヤーダ(元柱を具備した自走式集材車両)	3	2			1			3
グラップルソー(巻立・玉切りする自走式機械)								
スイングヤーダ(簡易索張方式に対応した集材機械)	34	1	6	3	5	1	18	55
計	145	12	15	9	16	5	88	228

注1 県スマート林業課調査による。(令和3年3月31日時点)

#### 4 前期計画の実行状況

##### (1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積:千m<sup>3</sup>、実行歩合:%

区分	計 画			実 行			実 行 歩 合		
	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総数	666	1,265	1,931	551	607	1,158	83	48	60
針葉樹	570	1,265	1,835	539	607	1,146	95	48	62
広葉樹	96	0	96	12	0	12	13	0	13

注1 「実行」は、スマート林業課資料のうち、平成29～令和3年度の実績値である。

(ただし令和3年度については、見込み値である。)

2 実行値は単位未満を四捨五入しているため、各数値の計と総数は必ずしも一致しない。

##### (2) 人工造林・天然更新別面積

単位 面積:ha、実行歩合:%

総 数			人 工 造 林			天 然 更 新		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
2,542	866	34.1	1,635	587	35.9	907	279	30.8

注1 「実行」は、スマート林業課資料のうち、平成29～令和3年度の実績値である。

(ただし令和3年度については、見込み値である。)

##### (3) 間伐面積

実行状況

単位 面積:ha、実行歩合:%

計 画	実 行	実 行 歩 合
18,014	4,878	27.1

注 「実行」は、スマート林業課資料のうち、平成29～令和3年度の実績値である。

(ただし令和3年度については、見込み値である。)

##### (4) 林道の開設及び拡張の数量

計画と実行状況

単位:開設及び舗装km、改良:箇所、実行歩合:%

開設延長			改良			舗装		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
125	20	16	126	73	58	57	15	26

注「実行」は、スマート林業課資料のうち、平成29～令和3年度の実績値である。

(ただし令和3年度については、見込み値である。)

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

計画と実行状況

(ア) 保安林の種類別面積

単位 面積:ha、実行歩合:%

種類	指定			解除
	計画	実行	実行歩合	実績
総数	597	530	88.8%	16
水源涵養	507	320	63.1%	9
災害防備	110	210	190.9%	3
保健風致等	107	0	0.0%	3

注 「実行」は、スマート林業課資料のうち、平成29～令和3年度の実績値である。  
(ただし令和3年度については、見込み値である。)

(イ) 保安施設地区の面積

計画と実行状況

単位 面積:ha、実行歩合:%

指定			解除		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	歩合
-	-	-	-	-	-

注 「実行」は、スマート林業課資料のうち、平成29～令和3年度の実績値である。  
(ただし令和3年度については、見込み値である。)

(ウ) 治山事業の数量

計画と実行状況

単位 地区:箇所、面積:ha、実行歩合:%

種類	計画(地区)	実行		実行歩合(地区)
		地区	面積	
総数(実地区数)	144	123		
治山工事	121	107		88.4
森林整備	23	16	173	69.6

注 「実行」は、スマート林業課資料のうち、平成29～令和3年度の実績値である。  
(ただし令和3年度については、見込み値である。)

5 林地移動の状況（地域森林計画対象森林）

(1) 森林より森林以外への異動

単位 面積:ha

農用地	ゴルフ場等 レジャー施設 用地	住宅、別荘、工 場等建物敷地 及びその附帯 地	採石採土地	その他	計
0	0	3	0	11	14

(2) 森林以外より森林への異動

単位 面積:ha

原 野	農用地	その他	計
0	0	0	0

森林以外への異動

市町村名	農用地	ゴルフ場等	工場等	採石等	その他
徳島市					
鳴門市					1.80
小松島市			2.80		
勝浦町					
上勝町					
佐那河内村					
石井町					
神山市					
松茂町					
北島町					
藍住町					
板野町					5.13
上板町					
阿波市					1.40
吉野川市					
美馬市					2.77
つるぎ町					
三好市					
東みよし町					
計	0.00	0.00	2.80	0.00	11.10

※その他は太陽光発電施設用地

森林への異動

市町村名	原野	農用地	その他
徳島市			
鳴門市			
小松島市			
勝浦町			
上勝町			
佐那河内村			
石井町			
神山市			
松茂町			
北島町			
藍住町			
板野町			
上板町			
阿波市			
吉野川市			
美馬市			
つるぎ町			
三好市			
東みよし町			
計	0	0	0



## 6 森林資源の推移

### (1) 分期別伐採立木材積等

単位 材積:千m<sup>3</sup>、面積:ha

分 期		I	II	計	
伐採立木材積	総 数	総 数	2,526	3,035	5,561
		針葉樹	2,398	2,902	5,300
		広葉樹	128	133	261
	主 伐	総 数	1,028	1,233	2,261
		針葉樹	900	1,100	2,000
		広葉樹	128	133	261
	間 伐	総 数	1,498	1,802	3,300
		針葉樹	1,498	1,802	3,300
		広葉樹	0	0	0
造林面積	総 数	4,114	4,339	8,453	
	人 工 造 林	2,687	3,539	6,226	
	天 然 更 新	1,427	800	2,227	

(2) 分期別期首資源表

區	分	面												總數	材積	
		立木						級別								無立木
		1、2 齡級	3、4 齡級	5、6 齡級	7、8 齡級	9、10 齡級	11、12 齡級	13、14 齡級	15、16 齡級	17、18 齡級	19、20 齡級	21齡級 以上	計			
第 I 分期 (R4.4.1)	總數	684	1,654	6,577	13,484	30,088	55,938	37,817	11,716	6,453	3,020	2,284	169,716	1,388	51,653	
	總數	380	765	4,142	10,111	19,954	31,597	19,425	5,381	3,322	1,545	715	97,338		42,659	
	育成單層林	380	752	4,068	9,973	19,618	31,334	19,318	5,353	3,305	1,538	704	96,341			
	育成複層林	-	14	74	138	336	263	108	29	18	7	11	997			
第 II 分期 (R9.4.1)	天然林	303	889	2,435	3,374	10,134	24,341	18,392	6,335	3,131	1,476	1,569	72,378		8,994	
	總數	1,144	861	3,300	9,414	18,917	46,854	51,700	21,785	7,909	4,786	3,325	169,995	1,109	56,160	
	總數	844	344	2,109	6,404	13,542	28,329	27,804	10,339	3,837	2,554	1,233	97,338		46,382	
	育成單層林	814	344	2,053	6,334	13,370	27,963	27,554	10,291	3,828	2,539	1,221	96,311			
第 III 分期 (R14.4.1)	育成複層林	30	-	56	70	172	366	249	47	9	15	12	1,027			
	天然林	300	517	1,191	3,010	5,374	18,524	23,897	11,447	4,072	2,231	2,093	72,657		9,778	
	總數	1,716	684	1,654	6,577	13,484	30,088	54,701	37,817	11,716	6,453	5,305	170,195	909	61,951	
	總數	1,237	380	765	4,142	10,111	19,954	30,360	19,425	5,381	3,322	2,260	97,338		51,164	
第 III 分期 (R14.4.1)	育成單層林	1,157	380	752	4,068	9,973	19,618	30,097	19,318	5,353	3,305	2,242	96,261			
	育成複層林	80	-	14	74	138	336	263	108	29	18	18	1,077			
	天然林	479	303	889	2,435	3,374	10,134	24,341	18,392	6,335	3,131	3,045	72,857		10,787	

單位 面積:ha、材積:千m3

7 その他

(1) 持続的伐採可能量

第1表 主伐(皆伐)上限量の目安(年間)

単位 材積:千m3

主伐(皆伐)上限量の目安
384

第2表 持続的伐採可能量(年間)

単位 再造林率:% 材積:千m3

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	384	330	714
90	346		676
80	307		637
70	269		599
60	230		560
50	192		522
40	154		484
30	115		445
20	77		407
10	38		368